

広報 みづ

[KOHO-MIBU]

2024
OCTOBER
10 月号
No.785



壬生町旧庁舎跡地の

愛称募集について

町役場庁舎が移転したことに伴い、旧庁舎跡地をまちなか創生の拠点として整備を進めています。そこで、旧庁舎跡地の整備を広く知ってもらうとともに、町民の皆さんに親しんでもらえるような愛称を募集します。

蘭学通りを始めとする壬生城下町エリアを代表する地域の憩いの場として、皆さんに利用してもらえる場所になるような愛称のアイデアがありましたら、是非ご応募ください。皆さんからのたくさんの応募をお待ちしています！

旧庁舎跡地所在地 壬生町通町12番22号

申込方法 右記二次元コードを読み取るか、下記URLを入力し、申込フォームからお申し込みください

申込URL <https://logoform.jp/form/xJdf/696208>

申込期間 ～10月21日(月)

選考方法 応募案を町で選定し、皆さんからの投票により決定します
(広報みぶ12月号、町公式ウェブサイトにて投票実施予定)

作品取扱 採用された愛称の著作権およびその他一切の権利は、運営団体に帰属することとします。町公式ウェブサイトや広告媒体などで利用します

◎問合せ 〒321-0292 壬生町壬生甲3841-1
総合政策課企画調整係
☎(81)1813 FAX(28)6718



申込フォーム

町民のスポーツ (生涯スポーツ含む) 実施状況調査にご協力をお願いします

調査期間 ～12月2日(月)

対象者 町内在住の満20歳以上の方(スポーツをしていない方も対象)

目的 今後の壬生町民のスポーツに関するニーズの把握およびスポーツ推進基本計画策定の参考とするため

回答方法 二次元コードを読み取るか、URLを入力し、回答フォームから回答をお願いします
URL: <https://logoform.jp/f/3cWR7>

◎問合せ スポーツ振興課 ☎(82)2345



回答フォーム

目次

- 8 まちトビ
- 21 令和6年度インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種費用の助成について
- 30 栃木県知事選挙
- 36 壬生町ゆうがおマラソン大会に伴う交通規制および総合運動場施設の使用制限について
- 39 各課からのお知らせ
- 45 図書館からのお知らせ
- 46 子育て支援センター・児童館からのお知らせ
- 51 10月16日～11月15日カレンダー

表紙写真: 8月5日(月)～7日(水)の3日間実施された壬生町中学生平和派遣事業の様子です。詳細は、本誌15～17ページをご覧ください。

令和5年度決算報告

町では、町民の皆さんに町財政の状況を知ってもらうために、財政状況を公表しています。今回は、令和5年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

◆一般会計の決算の概要◆

令和5年度当初予算編成時における地方財政の状況は、新型コロナウイルス感染症による行動制限などの解除が想定されていることから、ある程度の持ち直しが期待される一方で、不安定な国際情勢や急激な円安による原材料価格の高騰を含めた物価高騰など、不安な社会経済情勢にあり、経済動向を厳しく注視していかなければならない状況でした。

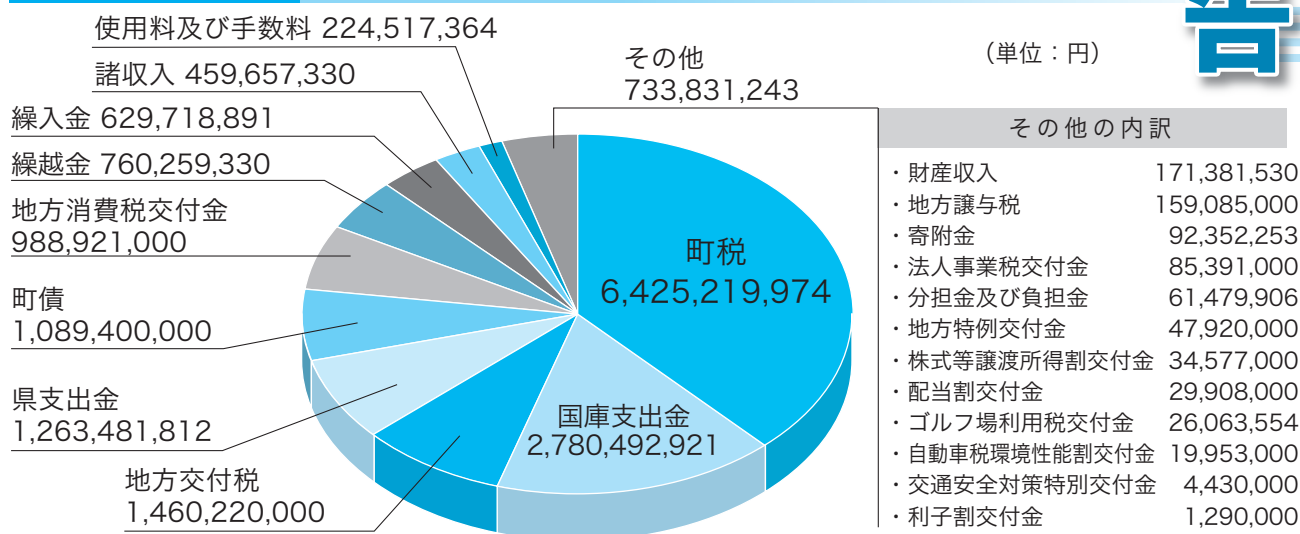
そのような中で編成された令和5年度の一般会計の当初予算は、脱炭素化社会の実現などといった喫緊の課題への対応をしつつ、新しい取り組みをしながらも、3年目を迎える「第6次総合振興計画 後期基本計画 壬生創生プラン」の基本構想の将来都市像である「子育て・健康・壬力がキラリ 幸せ実感 住みよい壬生町」を着実に推進し、子ども・子育て支援や教育環境をさらに充実させるとともに、魅力あふれる街づくりを推進するため、適切かつ重点的に予算に反映させる事を基本としました。

令和5年度の当初予算規模は、15,460,000千円で前年度当初予算額16,600,000千円に対し、1,140,000千円（前年度対比6・9％）の減少となりました。

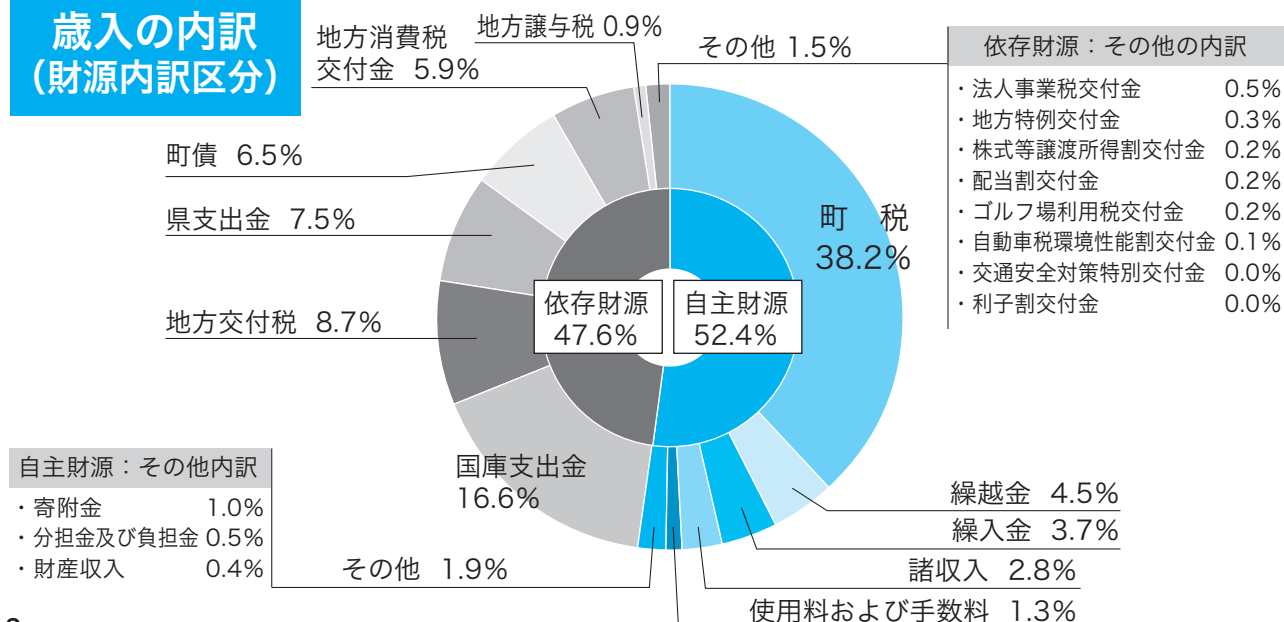
また、その後発生した物価高騰対策支援などの財政需要等に対応した補正予算第1号から第7号により、2,380,053千円を増額補正し、令和4年度からの繰越明許費171,286千円を加えた最終予算現額は、18,011,339千円となりました。その結果、令和5年度の一般会計決算額は、歳入総額16,815,720千円、歳出総額16,091,254千円となり、前年度に比較して歳入が887,436千円（5・0％）の減額、歳出が851,642千円（5・0％）の減額となりました。

歳入の内訳

合計168億1,572万円



歳入の内訳 （財源内訳区分）



◆ 町民一人（一世帯）当たりの
町税負担額

（単位：円）

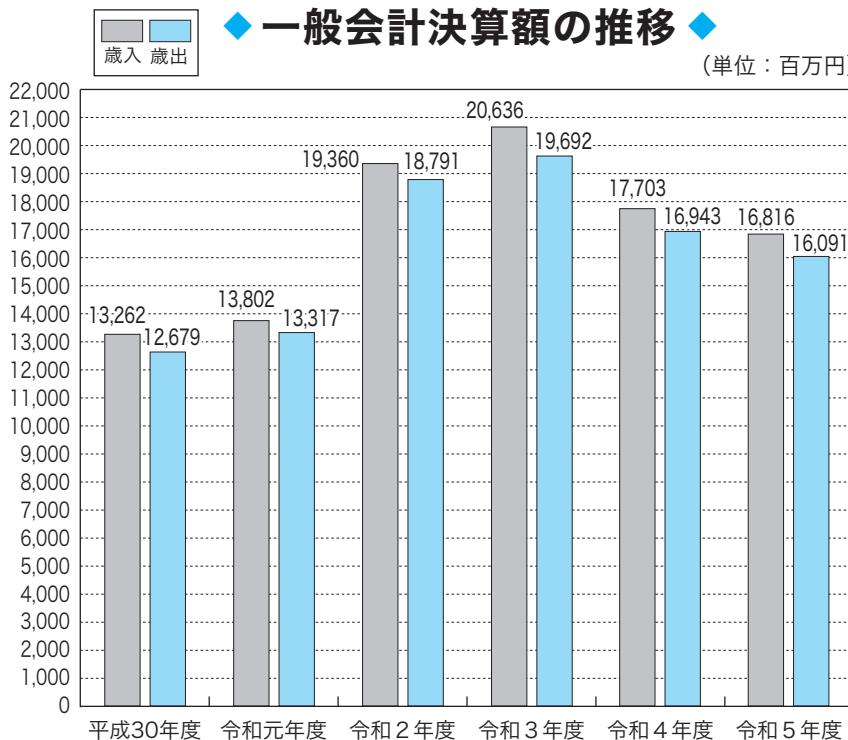
税金の 区 分	一人当たり の負担額	一世帯当たり の負担額
町 民 税	72,429	167,018
固定資産税	84,451	194,741
軽自動車税	3,143	7,247
町たばこ税	7,816	18,026
都市計画税	3	6
合 計	165,163	387,672

R6.3.31現在 住基人口：38,281人
世 帯 数：16,601世帯

※それぞれの税目において小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するものではありません

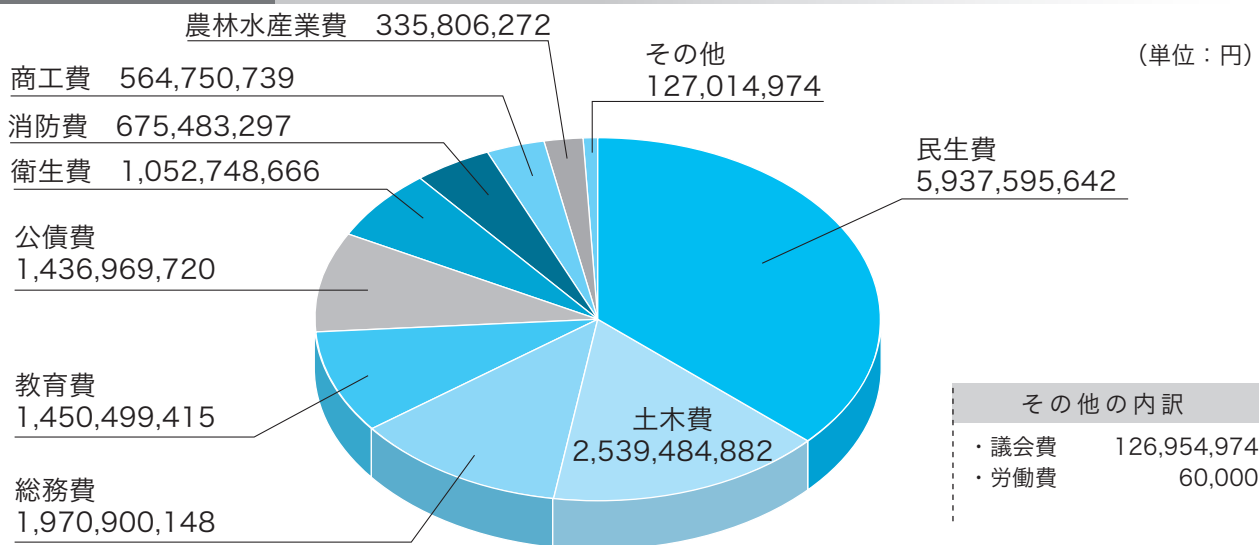
◆ 一般会計決算額の推移 ◆

（単位：百万円）



歳出の内訳

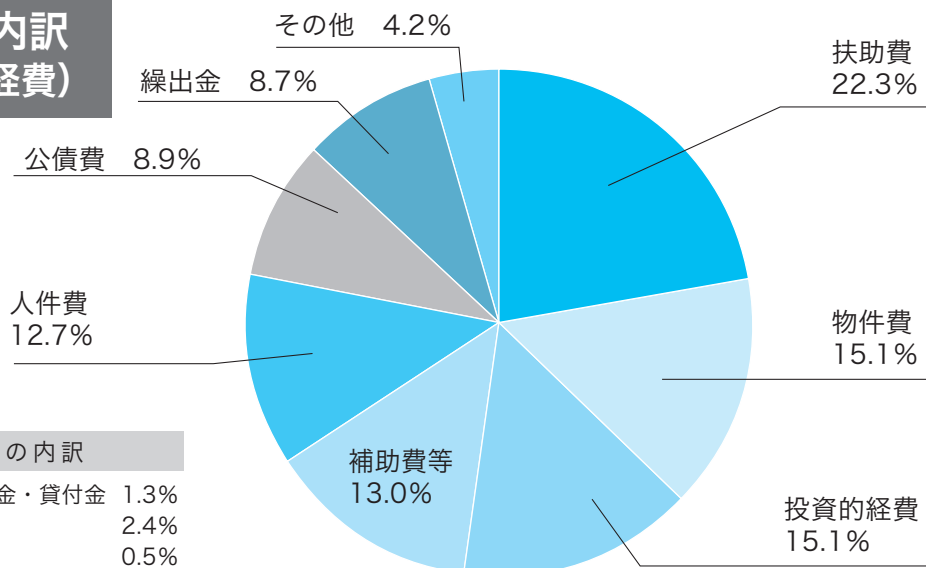
合計160億9,125万4千円



その他の内訳

・議会費 126,954,974
・労働費 60,000

歳出の内訳
（性質別経費）



その他の内訳

・投資及び出資金・貸付金 1.3%
・積立金 2.4%
・維持補修費 0.5%

◆ 特別会計の決算状況 ◆

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	41億1,286万8千円	39億8,837万9千円	1億2,448万9千円
奨学資金特別会計	280万円	280万円	－
介護保険事業特別会計	37億8,790万6千円	36億3,273万6千円	1億5,517万円
後期高齢者医療特別会計	5億6,070万7千円	5億5,480万円	590万7千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

収益的收入	うち特別利益	収益的支出	うち特別損失
6億7,832万9千円	0千円	5億5,322万7千円	125万4千円
資本的收入	資本的支出	※収支不足額	
1億2,083万5千円	3億6,419万7千円	2億4,336万2千円	

純利益（税抜）
1億110万2千円

※資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました

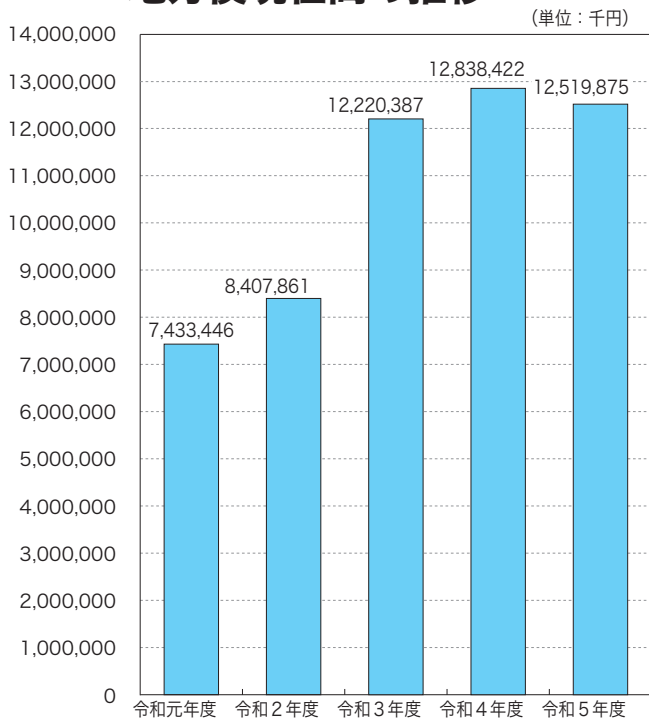
◆ 下水道事業会計の決算状況 ◆

収益的收入	うち特別利益	収益的支出	うち特別損失
16億4,754万7千円	26万8千円	14億2,844万円	85万3千円
資本的收入	資本的支出	※収支不足額	
10億2,896万6千円	15億4,495万円	6億3,960万2千円	

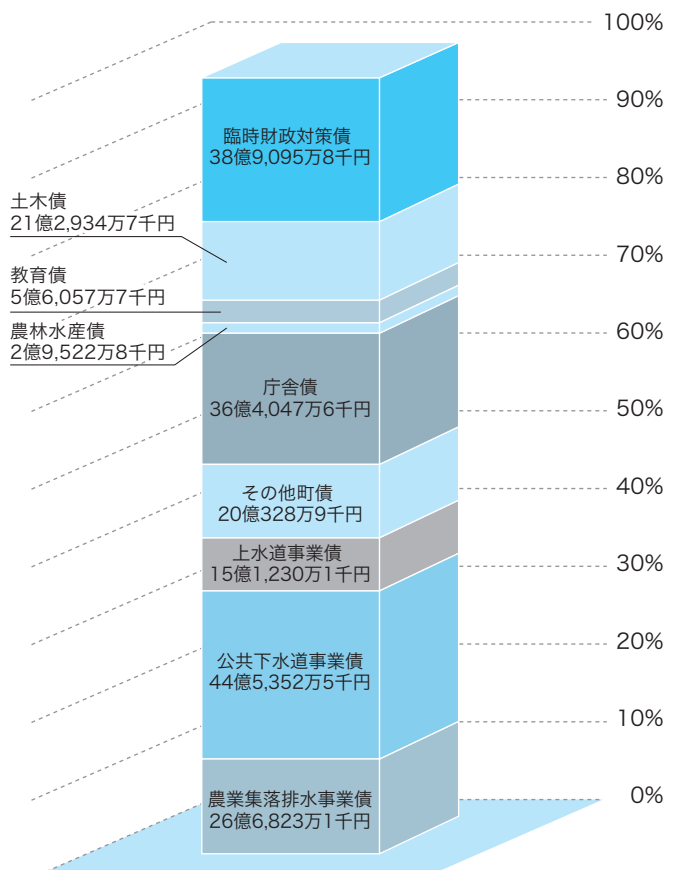
純利益（税抜）
1億8,592万9千円

※資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました

◆ 地方債現在高の推移 ◆



◆ 地方債現在高(令和5年度末現在) ◆



◆ 町民一人当たりの地方債負担額 ◆

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
負担額	19万円	21万6千円	31万6千円	33万4千円	32万7千円

壬 生 町 の 財 産 町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。主な財産は次のとおりです。

基金 54億6,370万9千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 16億5,813万7千円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

減債基金 5億3,771万9千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

まちづくり推進基金 8億9,283万4千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、まちづくり資金に充てるために設置されています。

土地 1,503,610.23㎡

主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。

建物 148,650.55㎡

主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。

出資による権利 3,827万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資又は出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

並木杉 1 本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。

令和5年度健全化判断比率等の状況

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率および資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準および財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。

ここでは、令和5年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況を報告します。

●健全化判断比率

項 目	数 値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.49	20.00
連結実質赤字比率	—	18.49	30.00
実質公債費比率	6.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

「—」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

●資金不足比率

公営企業会計	数 値	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。

用語の説明

実 質 赤 字 比 率	……………	一般会計等（普通会計）の実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	……………	全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
実 質 公 債 費 比 率	……………	一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将 来 負 担 比 率	……………	地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
資 金 不 足 比 率	……………	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
早期健全化基準 （経営健全化基準）	……………	数値がこの基準以上になると財政健全化計画（経営健全化計画）の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります
財 政 再 生 基 準	……………	数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

令和5年度の主な事業実績 (一般会計)

●議会費

126,955千円

議会ICT化推進事業 777千円

●総務費

1,970,900千円

旧庁舎解体事業 180,323千円
デマンドタクシー“みぶまる”運行事業 13,551千円
コミュニティバス“みぶーぶ”運行事業 46,638千円
移住定住支援事業 1,000千円
東京サテライト事業 3,409千円
物価高騰対策応援券配布事業 137,866千円
コミュニティセンター整備事業 51,836千円

●民生費

5,937,596千円

国民健康保険特別会計繰出金 291,192千円
後期高齢者医療費 417,595千円
後期高齢者医療特別会計繰出金 130,060千円
物価高騰対策低所得世帯支援事業 97,151千円
物価高騰対策低所得世帯追加支援事業 225,844千円
物価高騰対策住民税均等割のみ課税世帯支援事業 26,450千円
介護保険事業特別会計繰出金 544,733千円
障害者自立支援給付事業 916,086千円
障害児通所給付事業 212,453千円
子どものための教育・保育給付事業 1,190,137千円
放課後児童健全育成事業 136,128千円
児童手当扶助事業 507,557千円
入学準備子育て応援券配布事業 6,712千円
結婚新生活支援事業 3,339千円
出産・子育て応援事業 20,850千円
物価高騰対策低所得世帯こども加算給付金支給事業 14,527千円
こども医療費助成事業 189,200千円

●衛生費

1,052,749千円

ワクチン接種実施事業 76,024千円
母子予防接種事業 66,005千円
焼却施設運転管理業務委託事業 78,869千円
清掃センター改修等工事 78,680千円

●農林水産業費

335,806千円

新規就農者支援事業 13,782千円
農業構造改革対策事業 49,593千円
下稲葉地区圃場整備推進事業 51,426千円
上稲葉地区圃場整備推進事業 10,124千円
安塚・上長田地区圃場整備推進事業 14,405千円

●商工費

564,751千円

商工業振興補助事業 57,957千円
新産業団地整備事業 6,138千円
おもちゃ博物館維持管理事業 36,856千円
おもちゃ博物館改修等工事 147,301千円

●土木費

2,539,485千円

町道修繕事業 191,603千円
重要物流道路改良事業 203,078千円
壬生PAスマートIC整備事業 26,093千円
六美町北部土地区画整理支援事業 294,832千円
国谷駅前広場整備事業 55,250千円
バリアフリー化整備事業 216,353千円
活性化推進事業 17,060千円
みぶハイウェーパークリニール整備事業 17,435千円
第三セクター設立準備事業 4,907千円

●消防費

675,483千円

災害対策事業 2,571千円

●教育費

1,450,499千円

外国語指導助手配置事業 29,069千円
メタバース活用教育推進事業 52,943千円
小学校施設改修等工事 199,451千円
みぶっすくすくランチサポート事業 11,323千円
情報教育推進事業 14,091千円
英語力向上推進事業 13,895千円
学校体育施設開放事業 (南犬飼中学校屋外照明LED化) 17,072千円

広報みぶがスマホやパソコンで読めます

■スマホ用アプリ 「マチイロ」

https://machihiro.town/lp/tochigi_mibu



iPhone



Android

■マイ広報紙

<https://mykoho.jp/>



■電子書籍ポータルサイト「Tochigi ebooks」

<http://www.tochigiebooks.jp/>



■壬生町公式ウェブサイト

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/>





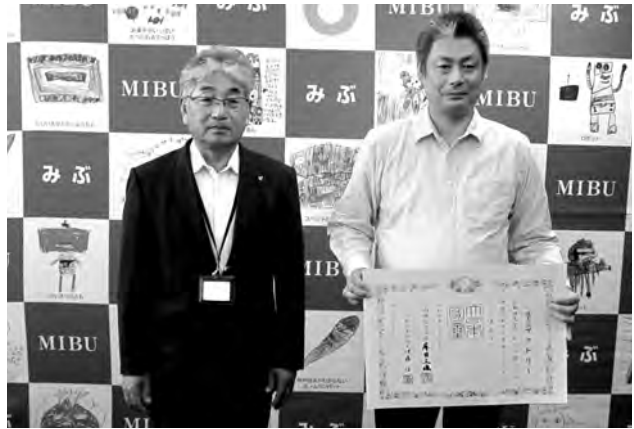
株式会社アクトリー

紺綬褒章を受章

町 政発展のため、企業版ふるさと納税として町へ多額の寄附をされた功績により、株式会社アクトリー様が紺綬褒章を受章しました。

株式会社アクトリー様は、令和6年度までの3年間にわたり、毎年1,000万円を寄附されています。今回は令和5年度寄附分へ対しての受章となりました。8月8日(木)には小菅町長より水越裕介代表取締役社長へ褒状の伝達を行いました。

なお、いただいた寄附は将来を担う町内中学生の英語力向上事業へ活用しました。



壬生町消防団協力事業所表示証交付式

壬 生町消防団協力事業所表示証交付式が、7月29日(月)に役場にて行われました。

この制度は、消防団活動への配慮や従業員の入団促進など、消防団に協力している事業所、また地域における防災体制の充実に寄与している事業所に対して、町が「消防団協力事業所」と認定し、認定証及び表示証の交付を行います。

今回3つの事業所が「消防団協力事業所」と認定され、これにより壬生町消防団協力事業所の数が47事業所となります。

また「消防団協力事業所」と認定されることにより、事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力を通して地域消防防災体制が一層充実強化することを目的としています。



後列 戸崎消防団長 鯉沼消防長

前列 (株)ヤマケ 高橋栄様 田村議長 小菅町長 稲葉建設(株) 稲葉秀明様 メリーランド保育園 若林享子様

表示証交付事業所

- ・稲葉建設 株式会社
- ・株式会社 ヤマケ
- ・社会福祉法人共育会 幼保連携型認定こども園
メリーランド保育園



壬生町消防団協力事業所

(令和6年8月1日、現在47事業所)

大橋建設(株)	旭化成カラーテック(株) 壬生工場	下野農業協同組合	(有) 篠原造園土木
(株) セーフ	戸崎花園	河野邊畳店	(株) TPA
(株) アーレスティ栃木	(株) 足利銀行 壬生支店	日産自動車(株) 栃木工場	(株) SUBARU 航空宇宙カンパニー
(株) 鈴木造園土木	(株) ジョイフル本田 宇都宮店	社会福祉法人 星風会	GKNドライブライン ジャパン(株)
獨協医科大学	ビー・ブラウンエースクラブ(株)	大垣農園	橋本さく泉 有限会社
(有) 阿彦板金工業	(株) アドジャパン	クレハ合繊(株)	(株) ムトウユニバック 栃木工場
レンタ建機(有)	(株) 水井	(株) まるつね	あいヶアステーション 六美
(有) 角田金型製作所	住化プラスチック(株) 栃木工場	(有) 和光工業	大関工業
改伸工業(株) 栃木工場	北関東総合警備保障(株)	社会福祉法人 壬生町社会福祉協議会	(株) 北 研
吉葉農園	(株) アクトリー R&Dセンター	社会福祉法人 せせらぎ会	セントラル石油瓦斯(株) 壬生営業所
(有) 山川建設	(有) 町田建設	大洲工業(株)	藤工業(有)
稲葉建設(株)	(株) ヤマケ	社会福祉法人 共育会 メリーランド保育園	



まちトピ

帝国繊維株式会社と災害協定を結びました

町と消防資機材製造販売の帝国繊維株式会社との間で災害協定調印式が、7月25日(木)役場にて行われました。

今回の災害協定は、佐藤良県議会議員からの仲介で実現したもので、調印式には帝国繊維株式会社 取締役副社長執行役員 おかむらたつる 岡村建様おかむらたつるが出席しました。

この災害協定は、大規模災害時における資機材の供給に関する協定で、河川等氾濫による水害時の大型排水ポンプや、大規模地震時の救助資機材の提供が主な協定内容となり、壬生町と帝国繊維株式会社下野工場が近く迅速な対応が取れることから実現しました。



左から 小菅町長 帝国繊維株式会社 副社長 岡村建 様

壬生町消防団夏季点検実施

7月28日(日)、壬生町総合運動場において、壬生町消防団夏季点検が行われました。

今年は猛暑による団員の体調や負担軽減等を考え、点検実施方法等を昨年度から見直し時間短縮をして夕方より実施しました。

点検では、人員ならびに服装点検、機械器具点検、放水点検が行われ、団員としての規律や放水技術などを確認しました。

町民の安全安心のため、今後の壬生町消防団の活躍が期待されます。



夏季点検 (団員整列)



放水訓練 (一斉放水)

第64回栃木県公衆衛生大会 知事表彰及び大会長表彰受賞

9月5日(木)栃木県総合文化センターサブホールにて第64回栃木県公衆衛生大会の授賞式が行われました。この大会は、多年にわたり県における公衆衛生事業の発展のため献身的な活動を続けている個人および団体で、その功績が特に顕著であるものを表彰するものです。

町では、母子保健部門において、母子保健推進員の^{たか}高田美代子氏が知事表彰を、栄養改善部門において、食生活改善推進員の^{にしやまどり}西山緑氏、および壬生町食生活改善推進員協議会が大会長表彰を受賞しました。



左から 高田美代子氏 西山緑氏 団体代表 間中孝子氏 (食生活改善推進員協議会会長)

ふしむらうた 藤村ウタさん

藤 村ウタさんが100歳の誕生日を7月26日(金)に迎えられ、小菅町長が入所先を訪問し、長寿をお祝いしました。

ウタさんは町長からお祝いの言葉をかけられると、「ありがとうございます」と笑顔で答えていました。その後も、好きな食べ物や昔のお話などを町長と膝を突き合わせて笑顔で会話を楽しんでいらっしゃいました。

また、ウタさんの朗らかな様子から、施設職員の方々の親身に温かい雰囲気伝わってきました。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。



おまたとらこ 小俣唯ら子さん

小 俣とら子さんが100歳の誕生日を8月1日(木)に迎えられ、小菅町長が自宅を訪問し、長寿をお祝いしました。

とら子さんは町長の訪問に「お世話になります」と出迎えてくださり、町長が祝百寿の賞状を読み上げると、「ありがとうございます」と感謝の言葉を述べられました。

長寿の秘訣は、歯が丈夫で、しっかりご飯が食べられることとご家族がお話していただきました。最近はお家族が気を付けていることもあり、家族の中で一番風邪を引かないと、お元気な様子も教えてもらいました。

また、週末には親戚の方が集まって100歳のお祝いをするので、ご家族の温かさや献身的な様子が窺えました。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。



やぎさわしすえ 八木澤静江さん

八 木澤静江さんが100歳の誕生日を8月3日(土)に迎えられ、小菅町長が自宅を訪問し、長寿をお祝いしました。

静江さんは、以前から町長の訪問を楽しみにされていて、書道や塗り絵の作品を見せたいという思いが励みになったと、多くの作品の中から選りすぐったものを披露してくださいました。中でも、書道は師範の腕前で、毎日筆を執っているそうです。

また、八木澤さんは五世代家族で、静江さんも玄孫さんの頭を撫でながら「一番人気なんですよ」と微笑んでいました。ご家族みなさん気あいあいとしており、町長との歓談も大変賑やかな時間となりました。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。



きしもとみえこ 岸本美恵子さん

岸 本美恵子さんが100歳の誕生日を8月19日(月)に迎えられ、小菅町長が自宅を訪問し、長寿をお祝いしました。

美恵子さんは大変お元気で、町長が元気の秘訣を尋ねると「友達をたくさん作ってサークル活動すること」と教えてくれました。

美恵子さんは茶道や書道をはじめ、多くの趣味をお持ちで、趣味の話をはじめ以前住んでいた土地や日常の話も聞かせてもらいました。

町長の訪問にも「嬉しく思います」と歓迎くださり、「栃木はどこへ行っても美しく素晴らしいです」とにっこりと微笑んでいました。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。





まちトピ

「令和6年度『社会を明るくする運動』in みぶ」を開催

7月27日(土)、城址公園ホールにおいて「令和6年度『社会を明るくする運動』in みぶ」が開催されました。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止とあやまちを犯した人の立ち直りを考え、安全で安心な地域社会を築こうという全国的な運動です。

第1部式典では、西村宇都宮保護観察所長より、本運動推進委員会会長の小菅町長へ、内閣総理大臣から国民の皆さんに向けたメッセージが伝達されました。

第2部では、第73回社会を明るくする運動作文コンテスト入賞者3名による作文朗読発表、第3部では、元NHKアナウンサーで現在はASK認定依存症予防教育アドバイザーとして活躍している塚本堅一さんから薬物問題について講話がありました。

当日は、学生ボランティアや保護司など多くの方の協力があり、また、会場ロビーでは、栃木刑務所の協力により刑務所で受刑者が作成した製品の販売を行いました。日頃は特定の場所では販売されていない品を、来場された方々の手に取ってもらえる機会となりました。

壬生町では、「社会を明るくする運動」として、下野保護区保護司会壬生町分区分と壬生町更生保護女性会による啓発活動などが展開されています。

＜第1部 式典 メッセージ伝達式の様子＞



左から 西村宇都宮保護観察所長 小菅町長

＜第2部 社会を明るくする運動 作文コンテスト 入選作品朗読発表＞



＜第3部 講演会「薬物問題偏見ありませんか？～ 逮捕された私と考える再犯防止～」＞



左から きむらまな 木村愛菜さん ちょうみこと 長心尊さん おちあいゆい 落合優衣さん

みずべの寺子屋 in しなのめを開催

7月7日(日)川の日に「川の日を国民の祝日にしよう会」が「川の恵みを大切にしよう」を目的として東雲公園内を流れる黒川で「川のいきものを探そう!!」を開催し、町内外の親子11組38名が参加しました。ふれあい交流館内で生態系の仕組みや川の生き物について学び、篠竹に糸と針を付けた仕掛けを作り、黒川の浅瀬で採取した水中昆虫を餌にして、昔ながらの釣り「ズーコン釣り」を体験しました。

参加した子供たちは、川の中の石をひっくり返してトビケラやカゲロウの幼虫を見つけ、講師の先生から説明を受けながら観察していました。また、釣り体験ではウグイやカワムツなどの小魚を釣ることができ、大人も子供も一緒に笑顔いっぱい楽しんでいました。

川の生き物と直接つながる自然との触れ合いは、子供たちの成長に欠かせない貴重な体験になったと思います。





第19回イングリッシュ・プログラムを開催しました ～Let's travel around the world!～

8月1日(木)、生涯学習館で町内在住の小学校3年生から6年生の児童が町の外国語指導助手(ALT)7名と7か国のワールドツアーを通じて英語にふれる時間を楽しみました。このプログラムは、町教育委員会の事業でALTが講師となり、子ども達に英語で過ごす体験をしておもらうと実施しているものです。

当日は、7グループに分かれ、手作りのパスポートをもって、アメリカ・フィリピン・ジャマイカ・オーストラリア・スリランカ・スコットランド・ブラジルをALTによる案内のもと、ゲームやスポーツ等を通して各国を旅行体験しました。プログラムの最後は、お菓子をもらうなどして楽しい時間を過ごしました。

参加した児童たちは「いろいろな国のことを知れて楽しかった」と好評でした。



出前授業！

『カブトムシの生態』



7月17日(水)、おおしまきくお大島菊夫氏(オオムラサキの里を守る会)が壬生北小学校の3年生児童15名に『カブトムシの生態』の出前授業を行いました。昨年の10月に、自分たちの手で、北っ子の森の小屋にカブトムシの幼虫を放し、カブトムシの姿を観察しながらの授業となりました。授業では、児童達が理科の学習で学んだ知識と実際に見た様子を結びつけながら、学びを深めることができました。

授業の最後には、来年も北っ子の森にカブトムシが帰ってくるようにカブトムシを逃がしました。成長して巣立っていくカブトムシとの別れを惜しむように見ていた児童達でしたが、サプライズで大島先生からカブトムシのプレゼントがあり「大切に育てます」と嬉しそうに目を輝かせていました。

調べる学習教室 ～どうやってつくるの？～を開催しました

7月20日(土)、城址公園ホール(中央公民館)2階研修室にて、「調べる学習教室～どうやってつくるの？～」を開催しました。図書館を使った調べる学習コンクールの作品づくりに取り組む児童等が参加しました。

児童達は、先生の話にうなずいたり、メモを取ったりして作品の作り方を熱心に学んでいました。どのような作品が完成するのか待ち遠しいですね。

10月下旬に図書館ホームページ等で地域コンクールの受賞者を発表しますのでお楽しみに！





まちトピ

スノーボードクロス強化指定選手に選ばれました

小 山市スキー協会所属の宇賀神有未さん(壬生小学校5年)と弓田梨々紗さん(安塚小学校6年)が、2024年ー2025年のシーズン間、スノーボードクロス強化指定選手に選考されたことについて表敬訪問を行いました。

強化指定選手選考されたことにより、中学生以上の日本代表ナショナルチームの選手らの合同合宿に参加することになります。

今後の活躍についてそれぞれ意気込みを語り、町長、教育長からは今後の更なる活躍へのエールが送られました。



左から 田村教育長 宇賀神有未さん 弓田梨々紗さん 小菅町長

令和6年度第2回地域づくり勉強会が開催されました



7 月20日(土)、町保健福祉センターで地域づくり勉強会が開催され、28名の方が出席しました。今回は前回の勉強会で共有した高齢者にとっての居場所を北地区と南地区の各グループで町の大きな地図に落とし込んでいきました。作業する中で新たな場所の発見や場所の位置を見えるようにしたことにより居場所の分布の偏りなどに気付くことができました。

令和6年度栃木県高等学校総合体育大会 ダンスコンクール 優勝

5 月24日(金)に開催された令和6年度栃木県高等学校総合体育大会ダンスコンクールで壬生町出身の櫻井千夏さん(3年)が所属する足利高等学校ダンス部が優勝し、兵庫県神戸市で開催される第36回全日本高校・大学ダンスフェスティバルへの出場権を獲得しました。

櫻井さんの更なる活躍を応援します。



教えて！ 福田教授



ハートセンターはどのようなところですか。心臓血管内科・外科とどんなところが違いますか。

心臓や血管の病気で困っている患者さんに最善の治療を提供するために医師（内科・外科）、看護師、リハビリ、薬剤師など多職種で診療するチームです。治療方針に関するカンファレンス、心臓・血管疾患に関する最新医療の勉強会などこのチームを中心に行っています。



センターでは心臓リハビリテーションも行っているようですが、リハビリ内容について詳しく教えてください。

患者さんの活動レベルにあった筋力トレーニングで心不全を防ぐ力や活動する力をつけてもらいます。多職種の専門スタッフが塩分摂取量・筋肉量の測定と各人に応じた生活指導を行っています。



それでは、心臓や血液を健康に保つために日常生活で実践できることや気をつけることなどを教えてください。

食事、運動、禁煙といった生活習慣が大事です。心臓・血管疾患になる危険因子は糖尿病、脂質異常症、高血圧、喫煙などです。それぞれを予防する食事を心がけてください。必要なら適切な服薬をかかりつけ医に相談して下さい。また適度な運動も大事です。



経カテーテル大動脈弁置換術(TAVI)を行うチーム



ハートセンタースタッフの皆さん



最後に壬生町の印象・好きなところを教えてください

Costcoや大型ホームセンター、壬生インターもあり、生活環境に恵まれていると思います。何処に行くのも利便性に優れていますね。またほとんどの町民がかんぴょう音頭を踊れる事に感心します。人柄も穏やかでこの街に住み続けたいと思っています。



獨協 × 壬生

Medical Town
MIBU

獨協医科大学病院が壬生町に開院して今年で50年。“獨協”は三次救急医療施設として高度な医療体制を備え、壬生町民の生命を守る最後のとりでとしてだけではなく、町と共同で『壬生町健康大学』を開講するなど、町民の健康意識の高揚を図っています。

壬生町民には無くてはならない、身近な存在ですが、実は知らない獨協医科大学病院のことを、隔月連載で紹介しています。

第四回は獨協医科大学病院 ハートセンター長 福田 宏嗣教授から紹介してもらいます。

プロフィール

福田 宏嗣 広島県呉市出身

S61.4 大阪大学医学部附属病院 心臓血管外科
国立呉病院、大阪府立母子保健総合医療センター、桜橋渡辺病院などで勤務

H10.7 Green Lane Hospital, NZ

H12.10 Alfred Hospital, AU

H20.6 獨協医科大学胸部外科 准教授

H22.4 心臓・血管外科 主任教授

現在に至る

獨協医科大学病院

〒321-0293

北小林880番地

☎(86)1111(代表)

広島で平和の祈り

壬生町中学生平和派遣団



昨年度に続き、第7回目の壬生町中学生平和派遣事業が、壬生中学校と南犬飼中学校の2年生の代表により8月5日(月)～7日(水)の3日間の日程で下野市と合同で実施されました。

この事業は、戦争を知らない若年層への平和意識啓発の一環として、次代を担う中学生に平和記念式典への参加や原爆ドーム・平和記念資料館等の見学を通して、平和の大切さ、生命の尊厳について学んでもらうことを目的に実施している事業となります。

後日、町長との懇談会を実施し、学んできた内容を報告しました。





平和への第一歩

壬生中学校 2年 渡邊 結仁 わたなべ ゆいと

僕がこの研修で初めて広島の地に降り立った時、原爆が投下された面影はどこにもなく、復興を遂げた広島県民の方々の力にとっても驚きました。

1日目の被爆者体験伝承講話では伝承者の水野さんのお話をお聞きました。講話で一番印象に残っている言葉は、「黒い雨」です。「黒い雨」は原爆から出たススなどを含んだ放射性物質の雨のことを指し、熱線や爆風を免れた地域にも降り放射能汚染を拡大し、たくさんの人を長きにわたって苦しめています。

広島平和記念資料館では、79年前に被爆した人の絵や写真を見ました。焼野原となった街並みや灰のように黒ずんだ骨だけの死体、肌が焼け爛れ服のように垂れ下がっている人々の溢れた「地獄」に豹変した当時の広島の様子を鮮明に残っていて、その残酷さに僕は胸が張り裂けそうになりました。わずか79年前この地で起きた紛れもない事実なのだ。何て恐ろしいんだろう。原子爆弾は以後絶対に使うことの許されない兵器であると思います。

2日目、平和記念式典に参列すると暑い中、109ヵ国もの大使を含むおよそ5万人もの人が参列していました。その中で広島市の小学生代表が力強く平和への誓いを述べられました。「願うだけでは平和は訪れません。「違い」を「良さ」に捉え、自分の考えを見直すこと。仲間と協力し合い一つのことを成し遂げること。私達にもできる平和への一歩です。」という言葉に深く共感しました。その夜には、灯籠流しを行い、僕は「争いで苦しむ人が一人も居なくなりますように」と書いて流しました。

3日目、袋町小学校平和資料館では、原爆投下後に書かれた伝言が黒板や壁に残されていて大切な人と思う気持ちが伝わりました。

今回の平和研修派遣事業を通して戦争の恐ろしさ、生命の尊厳、今ある平和の大切さを学ぶことができました。学んだことを伝え続け行動することが僕にできる平和への第一歩です。



つないでいくのは私達

壬生中学校 2年 高橋 笑美 たかはし えみ

私は広島県に足を踏み入れた瞬間自分の目を疑いました。なぜならとても79年前に被爆したところだと思えない光景だったからです。道路の上を走るたくさんの路面電車、人であふれる駅、たくさんの高層ビル、私はその広島の人々の復興力に驚きを隠せませんでした。

一日目は、原爆ドームや平和記念資料館を見学しました。原爆ドームは当時の建物の半分以上が原爆により破壊されていました。一瞬にして建物が崩壊してしまう原爆は恐ろしいものなのだと改めて感じました。資料館には原爆が落とされた当時の写真や被爆した子供たちの洋服やお弁当など、原爆が落とされた当時のことが感じられるものがたくさん展示してありました。私はこれらの展示品を見て、自分が足を踏み入れている地に実際に原爆が落とされたのだと改めて実感しました。

二日目は、広島市平和記念式典に参列しました。平和記念式典では8時15分に黙とうがありました。79年前のこの時刻に原爆が投下され、一瞬にして建物を破壊し、約14万人の命がこの世から去ったと思うと、悲しみと二度と原爆は落としてはいけないという思いで胸がいっぱいになりました。

今でも世界では戦争が続いており、核兵器を所有している国もあります。戦争からは何も生まれません。平和を祈るだけでは平和は実現しません。平和を作るのは私たち自身です。少しでも早く平和を実現するためには平和の尊さや命の重みを知ること、一人でも多くの人が戦争や核兵器がもたらす悲惨さを理解すること、またそれを次世代につないでいくことが大切です。戦後から時が経ち、戦争や核兵器の恐ろしさを忘れてしまいかけてしまっている今、戦争について次世代に伝えるべき人は私達です。



広島平和派遣に参加してみて

南犬飼中学校 2年 いざわ えいしん 伊沢 英真

下野市と合同で、2泊3日で広島に行きました。一日目から三日目まで、印象深かった出来事と、そこで思ったことをまとめました。

一日目は、広島市青少年センターで講話を聴きました。講話を聴く中で、原爆が放たれた当時の情景やその悲惨さが、とてもよく伝わってきました。その後、平和記念資料館を見学しました。資料館には、原爆によって引き起こされた病や、熱によって曲がった自転車、焼け焦げた服など、原爆の悲惨さを物語る様々なものが展示されていました。その中で心に残った展示物は、ガラス片が刺さったままの壁の展示物です。ガラス片がとても固い壁に突き刺さってしまうほどの爆風を放った原爆は、想像するだけで恐ろしいものだと感じました。

二日目は、平和記念式典に参列しました。毎年、広島に原爆が落とされた8月6日になると、式典の様子が伺えるテレビの生中継を目にします。式典や広島についてあまり関心がなかったころは、あまりじっくり見たことがなかったのですが、今回実際に式典に参加したことで自分の中で見方が大きく変わりました。次回以降の式典はテレビや、機会があったら現地へ行って参列したいと思いました。

二日目の夜は、灯籠流しに参加しました。平和への願いを記した灯籠を元安川へと流しました。被爆者の遺族の方々が願いを込めて行っていた活動に参加し、被爆者を思う気持ちを強く感じました。

最終日三日目は、原爆の子の像に千羽鶴を奉納しました。像を見た時、像が作られたきっかけとなった禎子さんが、病室で願いを込めて折り鶴を作る様子・情景が頭に浮かんできました。また、その禎子さんの強い思いが現代にも引き継がれており、禎子さんの思いがより大きな願いへと変わっていったのではないかと思います。

広島派遣研修を通して、広島や平和、戦争、原爆などへの考え方が自分の中で変わりました。日常でもその考え方を活かしながら生きていきたいです。



平和

南犬飼中学校 2年 あかばね ここな 赤羽根 心夏

私達は、平和について学ぶべく下野市と合同で広島県に行ってきました。二泊三日の学習の中で、平和の尊さについて多くの学びを得ることができました。私は広島平和派遣に参加するにあたり、原爆が投下された広島県や長崎県について事前に調べていきました。しかし、現地の方のお話を聞いていると原爆について分かった気でいた自分が情けなくなるほどでした。

一日目は、広島市青少年センターで水野さんの講話を聴きました。水野さんは実際に親族が被爆しており、後世に被爆体験を伝承する為、被爆体験伝承者となって、思い出したくない辛い過去について私達に教えてくれました。水野さんの講話を聴いていると、広島県がどれだけ大変なことになったのか、とても悲しくそしてどれほど辛かったのかを学ぶことができました。その後、原爆資料館を見学しました。資料館には、原爆によって起きた被害の様子や焦げて破れてしまった服、原爆の熱線により亡くなってしまった人の影等が展示されていて、その状況を想像するだけで怖く、胸が痛くなりました。

二日目は、広島平和記念式典に参列しました。毎年8月6日に世界の平和を願い、亡くなってしまった人々を慰めるために行われています。原爆が投下された8時15分から1分間黙とうをしました。その1分間という時間の中に沢山の人の思いが込められているのだと感ずることができました。自分の思いが亡くなってしまった人や今を生きる人に少しでも伝わればいいなと思います。また、夜には灯籠流しを体験してきました。子供や大人、外国人の方等の平和に対する思いが光と共に流れていました。

三日目は、原爆の子の像に南犬飼中生全員で折った千羽鶴を奉納しました。また、被爆した袋町小学校に行きました。沢山の人の思いを感じることができました。

広島平和派遣に参加し学んだことや感じたことを、学校、地域、県、日本など沢山の人の自分の言葉で伝えていきたいと思っています。

ふ.る.る Mibu だより



町教委HP

ハートふ.る.るdays 第1弾(ボランティアスクール) 未来の自分のための心あたたまる5日間

7月24日(水)

書道教室

共催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」



【生徒の感想】 どうかげばよいか分からない時に先生に聞くことができるのがすごくよかったです。このような講座があると、とても助かります。ありがとうございます。家でやるよりも気合が入ってよい作品ができあがりました。本当にありがとうございました。

7月27日(土)

絵画教室

共催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」



【生徒の感想】 教え方がとてもわかりやすかったのでいつもより上手に色塗りをする事ができました。広いところから色を塗り始めることや文字の周りから色を染めていく戦法に挑戦していつもより上手に描くことができました。

7月27日(土)

夏祭りの企画

共催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」



【生徒の感想】 自分たちが準備したもののアイデアを出したもので、来てくれる子たちが楽しんでもくれるといいなと思いました。

7月27日(土)

応急処置を学ぼう！

共催 壬生町社会福祉協議会



【生徒の感想】 今回の講座を聞き、改めて命の大切さや尊さを知り、勇気を出すことが何事にも必要なのだと思いました。

8月21日(水)

親子遊び支援をしよう！

共催 壬生町子育て支援センターつばめ



【生徒の感想】 緊張していたのですが、楽しく参加させていただきました。こういう貴重な経験をさせてもらえることが嬉しいです。



8月23日(金)

夏祭りの運営

共催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」

【生徒の感想】 初めての大会での総合司会を楽しくできました。とてもよい経験ができたのでとてもよかったです。／限られた時間の中で楽しんでもらえるように、工夫して準備しました。

ふるさと祭り翌朝清掃ボランティア

主催：観光協会主催

8月25日(日) 7:00~8:00

会場：壬生町総合公園陸上競技場

参加者：町内中・高校生のべ人数 …………… 77名

内容：壬生ふるさとまつりの会場である壬生町総合公園陸上競技場のゴミをみなさんと
中・高校生で翌日早朝のゴミ拾いをする。



【参加した中・高校生の声】

- ・思ったより多くの人たちがゴミ拾いに参加していて壬生町への愛を感じました。
- ・朝早起きをして掃除をすることができ、「偉いね」や「ありがとうね」の言葉を地域の方々にかけていただき、社会の役に立っていると感じることができました。
- ・想像していたより細かいゴミがたくさん落ちていたので芝生をかき分けながらゴミを拾うのが大変でした。ゴミを拾って綺麗になっていくのを感じて、地域に貢献できて嬉しかったです。
- ・町外の高校に進学したのですが、久しぶりに中学校の友達と会い一緒にボランティアをすることができて、嬉しかったです。

社会を明るくする運動 in みぶ

主催：壬生町 健康福祉課

7月27日(土) 13:00~16:30

会場：城址公園ホール …………… 220名

参加者：町内中・高校生のべ人数 …………… 14名

内容：更生保護についての正しい理解を深めるための活動の運営を地域のみなさんと
中・高校生で行う。



【参加した青少年の声】

- ・自分は受付係として参加したが、受付を済ませた人やスタッフの方々に「お疲れ様」とか「ボランティア、偉いね」などと声をかけられることが多く、とても嬉しかったし、ちゃんと運営側としての役割を果たせるような気がして自信につながりました。
- ・思っていたより、参加者が多く、興味関心がある方がたくさんいる壬生町はよい地域なのだと思います。
- ・多様な背景を持つ人たちが一つの場所に集まり、素晴らしい社会づくりを目指していこうとする町民の皆さんの姿を見て、「人は変わる」ということを信じたいと思いました。

発行：壬生町教育委員会事務局 〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841番地1

生涯学習課 ☎(81) 1873 / FAX (82) 0935 メール gakusyu@town.mibu.tochigi.jp



クラブ版



広報紙版

第30号 2024年 10月

発行：生涯学習課

〒321-0292 壬生甲3841番地1

☎ (81) 1873 / FAX (82) 0935

メール gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

ジュニアリーダースクラブ

JLC通信

こんな活動をしています！

ふ.る.るMibuJLCでは、中高生が自分たちで企画や準備を行い、町のイベントなどでの出店や、会員同士、地域の人との交流を通して、自らのスキルアップを図るなど、地域に根ざした活動を展開しています。現在92名が加入しており、地域の人と人を結ぶ架け橋となるような活動を目標に、様々なアイデアを出し合っています。



～令和6年度役員報告～ (敬称略)

会 長：稲田嶺哉
副 会 長：土澤りさ、神山敦志
書 記：高木舞、中山結花
会 計：小島佳苗、豊後晴
会計監査：高田美代子
事務局長：中島慎太郎



夏休み中の学童へ訪問！小学生と活動しました

8月6日(火)～8月23日(金)に、町内の小学校にある各学童クラブへ訪問しました。

JLCでは、8月の学童訪問に向けて、6月から企画や準備をしてきました。今回は「なぞなぞ遊び」、「ストロー紙飛行機作り」、「紙皿こま作り」を実施しました。

参加した会員からは「最初は私たちも小学生も緊張していた不安でしたが、徐々に緊張がほぐれて楽しい時間を過ごすことができました。」「初めてこういった活動に参加しましたが、ボランティア活動はとても楽しいということがわかりました。」「私自身も小学生の時に学童に通っていたので、この賑やかな雰囲気がとても懐かしく感じました。」「活動を通して学童の子どもたちに喜んでもらえて良かったです。」などの感想がありました。また、小学生からも「今日は中学生と一緒に遊べて楽しかった」、「また来てほしい。」など、嬉しい感想をたくさんもらいました。



壬生町教育委員会ウェブサイトでもふ.る.るMibuJLCによる地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検 索

令和6年度

インフルエンザ・新型コロナウイルス 予防接種費用の助成について



生後6か月以上3歳未満・中学3年生・高校3年生の インフルエンザ予防接種費用助成について

- 対象者 町内に住民票がある方
 - ・生後6か月以上3歳未満の方（接種当日の年齢）
 - ・中学3年生、高校3年生相当の方
- 実施期間 ～令和7年3月31日
- 実施場所 町内の医療機関（下記参照）

※予約して接種してください。接種当日は必ず健康保険証および母子健康手帳、
こども医療費受給資格者証を持参ください。
- 助成費用
 - ・生後6か月～3歳未満……1回の接種につき2,000円を年度内2回まで助成
 - ・中学3年生・高校3年生…1回の接種につき2,000円を年度内1回まで助成

接種費用から助成金額を差し引いた額を医療機関に直接お支払いください。
- その他 流行前（12月中旬頃まで）に接種することをお勧めします。
対象者に対しての個別通知はありません。
なお、町外医療機関で受ける場合も、町内接種と同様に助成しますが、償還払いとなります。助成金の請求期間は、接種した日から1年以内です。
申請の際は、接種情報が確認できるもの（母子健康手帳または予診票の写し等）、領収書、印鑑、振込先の通帳を持参のうえ、こども未来課または各出張所にお越しください。
- ◎問合せ こども未来課母子保健係 ☎(81)1887



高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成について



- 対象者 町内に住民票がある方で
 - ・接種時に満65歳以上の方（昭和34年12月31日までに生まれた方）
 - ・満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方等身体障がい者手帳1級を保持する方
- 実施期間 ～令和7年3月31日
- 実施場所 県内の委託医療機関（町内は下記参照）

※予約して接種してください。接種当日は必ず健康保険証を持参ください
- 助成費用 自己負担額1,300円（期間内1回のみ助成）
生活保護受給世帯の方は費用を助成します。接種前に必ず町健康福祉課健康増進係に申請ください。
- その他 流行前（12月中旬頃まで）に受けることをお勧めします。
- ◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

新型コロナウイルス予防接種費用助成について



- 対象者 町内に住民票がある方で
 - ・接種時に満65歳以上の方
 - ・満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方等身体障がい者手帳1級を保持する方
- 実施期間 ～令和7年3月31日
- 実施場所 県内の委託医療機関（町内は下記参照）

※予約して接種してください。接種当日は必ず健康保険証をご持参ください。
- 助成費用 自己負担額3,500円（期間内1回のみ助成）
生活保護受給世帯の方は費用を助成します。接種前に必ず下記に申請してください。
- ◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

医療機関一覧表（○印のある医療機関で予防接種を受けられます）

医療機関名	電話番号	6か月～3歳未満（任意）	高齢者インフルエンザ（定期）	新型コロナウイルス（定期）
あかりこどもクリニック	(81) 0001	○	○	
荒川内科クリニック	(86) 0501	○	○	○
石田消化器科・内科クリニック	(82) 7877		○	
大久保クリニック	(81) 0880		○	○
大橋内科クリニック	(82) 8522	○	○	○
小倉医院	(82) 0057	○	○	○
おもちゃのまち内科クリニック	(86) 1517		○	○
かとう小児科	(82) 7576	○	○	○
木村婦人科医院	(82) 6136	○	○	○
クララクリニック	(83) 1311		○	○
グリーンクリニック	(86) 3966	○	○	○
小林内科クリニック	(86) 8039		○	○
佐藤医院	(86) 0123	○	○	○

医療機関名	電話番号	6か月～3歳未満（任意）	高齢者インフルエンザ（定期）	新型コロナウイルス（定期）
島田医院	(86) 0011	○	○	○
陣内医院	(82) 0242	○	○	○
高橋とおるクリニック	(25) 5881		○	○
武田整形外科	(86) 1573		○	
多島外科胃腸科	(82) 7500		○	○
田辺耳鼻咽喉科	(82) 7711		○	
にしま内科クリニック	(86) 6000	○	○	○
はしもとクリニック	(21) 7300	○	○	○
福井セントラルクリニック	(86) 6624	○	○	○
前原医院	(82) 0141		○	○
松本内科医院	(82) 2002	○	○	○
壬生東診療所	(82) 5800		○	



年金だより

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金・厚生年金・共済組合等の公的年金制度に加入して保険料を納めると、65歳から老齢基礎年金が支給されます。

また、老後までの予測できない事態に備え、病気やけが等で障害が残った場合の障害年金や、生計を維持している方が亡くなられた場合の遺族年金等があります。

これらの公的年金は、自分の納めている保険料が今の高齢世代を支え、自分が年老いたときには、次の世代の納める保険料によって支えられる【世代間扶養のしくみ】によって成り立っています。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が10年以上ある場合、原則として65歳から支給されます。

支給要件

次の期間の合計が10年以上必要です。

- 国民年金の保険料を納付した期間
- 保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間
- 昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合の加入期間
- 第3号被保険者期間
- 合算対象期間（任意加入できる方が加入しなかった期間）

→合算対象期間は、年金の未加入期間であるため年金額には反映されませんが、受給資格期間として合算されます。



主な合算対象期間

- 昭和36年4月から昭和61年3月までの間に、厚生年金・共済組合加入者の配偶者が国民年金に任意加入しなかった、または任意加入したが保険料を納付しなかった期間
- 平成3年3月以前、20歳以上の学生で国民年金に任意加入しなかった期間
- 昭和36年4月以降、厚生年金の脱退手当金を受けた期間
- 昭和36年4月以降、20歳から60歳までの間で海外に居住していた期間

※上記は、日本年金機構に記録がないため、**本人の申し出が必要となります**。受給資格期間を満たさない方で、合算対象期間があると思われる方はお申し出ください

年金額（令和6年度4月時点）

老齢基礎年金の年額は816,000円です。これは、20歳から60歳になるまでの40年間、または年齢に応じた加入可能年数のすべての期間納付した方が、65歳から受給できる金額です。

保険料を納付した期間が加入可能年数より少ない場合には、次の式で計算した額となります。

※（ ）内は、平成21年3月までの率です

$$816,000円 \times \left[\frac{\text{保険料納付済月数}}{40} + \frac{\text{全額免除月数} \times 4/8 (2/6)}{40} + \frac{\text{1/4納付月数} \times 5/8 (3/6)}{40} + \frac{\text{半額納付月数} \times 6/8 (4/6)}{40} + \frac{\text{3/4納付月数} \times 7/8 (5/6)}{40} \right] \times 12月$$

繰上げ受給

希望により、受給開始年齢を60歳から65歳になる月の前月に早めて受給することができます。しかし、この場合の年金額は、65歳から受給する年金額に請求時の年齢に応じた支給率を乗じた額となり、生涯、減額された年金を受給することとなります。また、繰り上げて受給すると、病気やけが等で障害が発生しても障害基礎年金を請求することはできません。

〈繰上げ受給の減額率〉

請求時の年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	・S37.4.1以前生まれの方は ひと月当たりの減額率0.5% ・S37.4.2以降生まれの方は ひと月当たりの減額率0.4%
S37.4.1以前生まれの方	70.0%	76.0%	82.0%	88.0%	94.0%	
S37.4.2以降生まれの方	76.0%	80.8%	85.6%	90.4%	95.2%	

繰下げ受給

希望により、受給開始年齢を延ばして、66歳以降から受給することができます。受給を繰り下げた場合の年金額は、65歳から受給する年金額に請求時の年齢に応じた支給率を乗じた額となり、増額されます。

〈繰下げ受給の支給率〉

請求時の年齢	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	ひと月当たりの増額率0.7% ・S27.4.1以前生まれの方は 70歳(142%)が上限 ・S27.4.2以降生まれの方は 75歳(184%)が上限
支給率	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	
請求時の年齢	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	
支給率	150.4%	158.8%	167.2%	175.6%	184%	

障害基礎年金

国民年金加入者の方が病気やけがにより障害者となり、日常生活に制限を受ける状態になったときに支給される年金です。

障害の認定は、原因となった病気やけがの初診日から1年6ヶ月を経過した日（以下、「障害認定日」）の状態を審査します。なお、障害の内容によりそれ以前に症状が固定となる場合は、その日が障害認定日となります。



支給要件

- ・国民年金に加入している間に、障害の原因となった病気やけがについて初めて医師の診療を受けた日があること。（20歳前や60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる方も含みます。）
 - ・障害認定日の障害の程度が、国民年金法で定める障害等級に該当していること。
 - ・初診日の前々月までの加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間（納付猶予・学生納付特例を含む）の合計が3分の2以上あること。
- ※ただし、初診日が令和8年3月31日までにあるときは、初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければ、該当する場合があります。

年金額（令和6年度4月時点）

1級障害 1,020,000円

2級障害 816,000円

障害基礎年金を受給されている方に、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子がいる場合には、子の人数に応じて加算があります。

加算対象の子1人につき（2人目まで） 234,800円

加算対象の子1人につき（3人目以降） 78,300円



遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかの方が亡くなられたときに、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」、または「子」に支給されます。（「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子をいいます。）

対象となる方

- ①国民年金の被保険者
 - ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所があった方
 - ③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たした方
- ただし、①・②の場合は次の保険料納付要件が必要です。

死亡月の前々月までの加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間（納付猶予・学生納付特例を含む）の合計が、3分の2以上あること。

※令和8年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。（特例）

年金額 令和6年度4月時点

○「子のある配偶者」が受け取る場合

基本額（816,000円）＋子の加算額（1・2人目はそれぞれ234,800円、3人目以降は1人につき78,300円を加算）

○「子」が受け取る場合（※次の金額を子で割った額が、1人あたりの額となります）

基本額（子が1人の場合816,000円）＋加算額（2人目は234,800円、3人目以降は1人につき78,300円を加算）

寡婦年金



国民年金第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が、老齢・障害基礎年金のいずれも受給しないまま死亡した場合に、10年以上継続して婚姻関係にあり、夫に生計を維持されていた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

○妻自身が老齢基礎年金を繰上げ受給している場合は支給されません。

○寡婦年金と死亡一時金の両方を受け取ることができる場合は、一方を選択することになります。

年金額＝ 夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額×3/4

死亡一時金

国民年金第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある方が、老齢・障害基礎年金のいずれも受給しないまま死亡した場合に、その方と生計を同一にしていた遺族に支給されます。

○死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まります。

（免除制度により一部納付した期間は、納付率に応じて算出されます）

○付加保険料を納めた期間が36月以上ある場合は、8,500円が加算されます。

○遺族基礎年金を受け取ることができる場合には支給されません。

○請求できる遺族の範囲・順位は、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

保険料納付月数＝ 全額納付月数＋（1/4納付月数×1/4）＋（半額納付月数×1/2）
＋（3/4納付月数×3/4）

保険料納付月数	支給額
36月以上180月未満	120,000円
180月以上240月未満	145,000円
240月以上300月未満	170,000円
300月以上360月未満	220,000円
360月以上420月未満	270,000円
420月以上	320,000円

◎問合せ ●ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

●栃木年金事務所お客様相談室

☎(22)4131 音声案内後①→②

●住民課国保年金係

☎(81)1827

年金相談は、事前の予約ダイヤルをしましょう

（ごよやくを）

0570(05)4890

※基礎年金番号がわかるものを用意して、電話してください

都合にあわせて、1か月前から前日までの予約を受け付けています

壬生町国民健康保険加入の皆さんへ

医療費節約に関する

8つのお願い



1

重複受診はやめましょう

重複受診をすると、病院の数だけ初診料が重なり患者本人の負担が増えることはもちろん検査や処置も増え、体への負担だけでなく、医療費が増える要因となります。

2

生活習慣を見直しましょう

生活習慣病が重症化すると、脳卒中・心臓病・腎臓病（透析）などの合併症を引き起こし、莫大な医療費が発生します。食事や運動など、できることから予防を心がけましょう。

3

薬の用量・用法を守りましょう



体調や病状の管理に薬はとても頼りになる存在ですし、治療には必要不可欠です。しかし、用量や用法を守らないと、薬の効果が半減する、副作用が起こるなどの心配もあります。必要量以上の薬を要求しないようにしましょう。

4

時間外受診はやめましょう

緊急の場合以外は、診療時間内の受診を心がけましょう。時間外診療は、割増料金がかかると同時に、急病者の治療に支障をきたす場合もあります。体調を崩した際の対応を事前に確認しておきましょう。

5

特定健診を受けましょう

国保被保険者で、40歳～74歳の方が対象となり、無料で受けられます。自分の体を知ることが健康への第1歩です。ぜひとも健診を受けましょう。健診を受けると保健師や専門の栄養士から健康指導を受けられる場合があります。

※75歳以上の方については、「後期高齢者健診」があります

6

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同等の品質と認められている後発医薬品のことを言います。テレビコマーシャル等で耳にしたことはあると思いますが、まずは、医師や薬剤師に相談しましょう。

※ジェネリック医薬品が未開発の場合や扱っていない病院や薬局もありますので確認してみましょう

7

柔道整復師の適正受診

骨折、脱臼、打撲、捻挫などの身体の症状改善のための治療ではなく、日頃の疲れやスポーツ後のコリなどを癒すためのマッサージは、健康保険の対象にならない場合があります。

8

リフィル処方箋について

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者について、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる制度です。

これにより、最大3回まで医療機関を受診せずに薬局で薬を受け取ることができるため、通院負担が減り、医療費の削減にもつながります。

ただし、対象外のものもありますので、詳細はかかりつけ医にご相談ください。

壬生のサムライと 日光ブランド

壬生町立歴史民俗資料館

〒321-0225 栃木県壬生町本丸1-8-33
(東武宇都宮線壬生駅下車、壬生城址公園内) TEL 0282-82-8544

主催：郷土の偉人顕彰作業実行委員会

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：月曜日

観覧料：無料

聖地日光
をア
ート
プロデュースした男

2024.11.9 sat — 12.22 sun

壬生のサムライと日光ブランド



2

現在、文化の力で地域を見つめ直し盛り立てる「地域ブランド」の開発が各地で盛んに行われています。遡ること明治時代の日光に、現代のアートプロデューサーの先駆けともいえる人物がいました。旧壬生藩士の守田兵蔵です。多彩な活動は必ずしも成功せず、知る人も少ないですが、時代の転換期に文化と産業を両輪として地域おこしに奮闘した軌跡は、現代に通じる魅力を放ちます。維新後、武士から鉾山技師に転じ、地元に帰って銀行や建設業など様々な事業を手がけた守田は、特に「日光ブランド」の美術工芸品を開発し、若手芸術家の育成に力を入れました。当時は殖産興業の下、欧米のジャポニズム人気を背景に、美術工芸品は輸出品の一つ。東照宮をいただく「聖地日光」には、新時代の新しい産業が求められてもいました。守田は各地の職人や画家を集め、自邸にベランダコロニアル様式の美術工芸品陳列場（鍾美館）を開設。まず、外国人の避暑客向けに、絵画や漆工芸品を並べました。産

業化に向けて鉾山時代に築いた人脈を生かし本格的な活動を志向したようです。しかし、守田も造営に関わった田母沢御用邸が完成すると、御用邸に近い（鍾美館）は行幸の際の儀仗兵宿舎として使われ、忘れられた存在になりました。守田の活動は結果的には行き詰りましたが、日光に芸術家を育て、「日光ブランド」を海外に発信した功績は多大です。



3



4



5



6

- 1 鍾美館（ベランダコロニアル様式部分）写真 個人蔵
- 2 鍾美館 製造（五百城文様 東照宮・陽明門）小杉放電記念日光美術館
- 3 守田兵蔵肖像 個人蔵
- 4 鍾美館 製造（日光燦朱硯宮）個人蔵
- 5 鍾美館 製造（日光燦 染付山水図花瓶）個人蔵
- 6 上野桐恵（浮彫 花鳥図衝立）金谷ホテル株式会社



〔関連企画〕

ギャラリー・トーク

日時：2024年11月16日（土）、12月7日（土）、12月21日（土） 各午後2時～
集合場所：企画展示室入口（事前申込み不要、参加費無料）

ワークショップ〈日光彫実演〉

日時：2024年11月9日（土） 午前11時～、午後2時～
開催場所：展示室入口



壬生町立歴史民俗資料館

〒321-0225
栃木県壬生町本丸1-8-33
（東武宇都宮線壬生駅下車、
壬生城址公園内）
TEL 0282-82-8544

〔電車〕 JR宇都宮線（自治医大）駅下車、タクシー約15分
東武宇都宮線「壬生」駅下車、徒歩約10分
〔車〕 北関東自動車道「壬生IC」から約10分
〔徒歩IC〕から約10分

「聖地日光」をアートプロデュースした男



ひよこ

場所：壬生甲3843番地1
(町保健福祉センター内)
☎(82)3309
月～土 午前9時～午後4時30分

子育て応援しています！

子育て支援センターは、0歳から就学前の児童とその保護者が気軽に利用できる施設です。

つばめ

場所：安塚1179-1
☎(86)0132 (遊びの広場・ファミサポ)
☎(25)7773 (一時預かり・利用者支援相談)
月～土 午前9時～午後4時30分

ひとりで子育てに悩んでいませんか？地域の子育て仲間と繋がり、心を寄り添いながら一緒に楽しく子育てしましょう。ひよこことつばめが子育てを応援します！

子育て支援センター
公式ウェブサイト
へアクセス



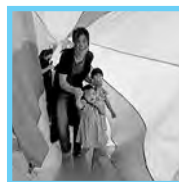
あそびの広場



ベビトレヨガ



骨盤ストレッチ



消防署見学



パパとリトミック



縁日ごっこ



いっしょにあそぼ！



バンダイ
ミュージアム



じゃれつき遊び



地域交流会



親子ピクス



成長記録会



おひさまパーク《外遊び》



8月限定 水遊び

ブランコ



ぞうさん汽車



気持ちいい!!



ワイワイプレイパーク・ひまわりルーム《室内遊び》



たくさん動き回って遊べます



ままごと



えほん



おもちゃ

★つばめ事業について★



壬生町ファミリー・サポート・センター《子育てを頑張っている保護者の皆さんのお手伝いをします》

○受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

※事前に登録が必要です

○料 金 ・平日 午前7時～午後7時 1時間700円
・土日祝日等 上記以外の時間 1時間800円
・車代 町内200円 町外300円

○主な活動 ・保育施設や習い事の送迎・急用時の預かり
・保護者のリフレッシュ等の預かりなど
軽易でかつ短期的、補助的な援助が基本です。

◎問合せ ☎(86)0132



～安全と安心の為に～

万が一の事故に備え、会員は補償保険に加入します。
保険料はセンターが負担します。

協力会員 募集中!

お手伝いをしてくれる協力会員を募集しています。協力会員は有償ボランティアです。
できる時に、出来る範囲でお手伝いできる方の連絡をお待ちしています。

一時預かり保育事業《保護者のやむを得ない事由、リフレッシュ等、一時的な預かり保育をします》

○対象児童 町内在住で保育園や幼稚園に在籍していない月齢4か月～3歳までの健康な乳幼児

○保育時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

○保育料金 1日2,000円 利用時間が4時間以下の時は1,000円

○利用回数 お子様1名につき月5回まで

※事前に登録(面接)が必要です

まずは電話で連絡 ☎(25)7773



利用者支援員事業《利用者支援員が子育てに関する相談に応じます》

○利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

○相談方法 ・子育て支援センターつばめ相談室 ・遊びの広場
・子育て支援センターひよこや児童館でもお受けします。

※相談は無料です。相談内容の秘密は守ります

◎問 合 せ ☎(25)7773



栃木県知事選挙



投票日

11月17日(日) 午前7時～午後7時

【期日前投票】11月1日(金)～11月16日(土) 午前8時30分～午後8時

1 投票できる方



- 令和6年7月30日以前から引き続き壬生町の住民基本台帳に登録されている方
- 令和6年11月17日現在で、満18歳以上（平成18年11月18日までに生まれた方）の日本国民

★令和6年7月31日以降に壬生町へ転入の届出をした方

(1) 県内の他市町から転入された方

今回の栃木県知事選挙は、前住所地で投票することができます。

投票には市町長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書」の提示又は引き続き県の区域内に住所を有することについての確認ができる、住民票の写し、戸籍の附票の写しが必要となります。

証明書は、壬生町役場または前住所地の市役所（町役場）で無料で発行します。

※期日前・不在者投票をする場合でも、証明書等を提示してもらう必要があります。

(2) 県外の市区町村から転入された方

今回の栃木県知事選挙の投票はできません。

2 投票所入場券



- 投票所入場券は告示の日（10月31日）後速やかに郵送します。

1枚のはがきで世帯2名分までの入場券となっています。（世帯が3名以上であれば、2枚以上のはがきが郵送されます）

- もし、お手元に届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付にて申し出ください。

3 期日前投票について



- 投票日当日（11月17日）に仕事、外出、冠婚葬祭などの理由で投票所に行くことができない場合、期日前投票をすることができます。

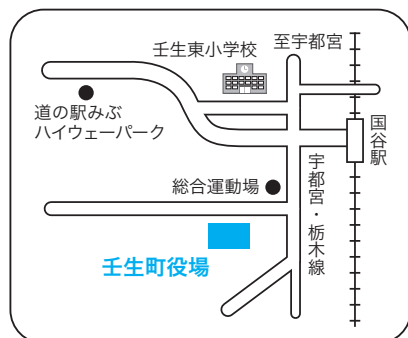
- 投票所入場券を持参して期日前投票所へお越しください。

4 期日前投票の時間と場所

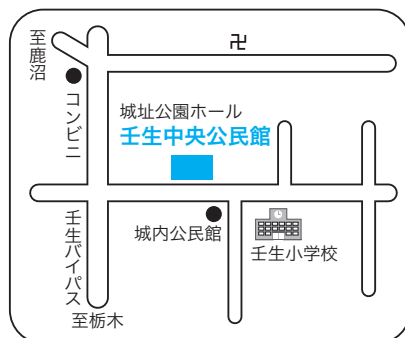


【場所】 記載3カ所のどこでも期日前投票ができます！

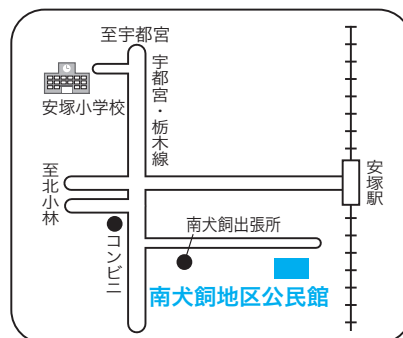
① 壬生町役場



② 壬生中央公民館



③ 南犬飼地区公民館



※旧壬生町役場の跡地整備に伴い、旧壬生町役場ひばり館期日前投票所が壬生中央公民館に変更となります

【期間】11月1日(金)～11月16日(土)

【時間】午前8時30分～午後8時

※投票日当日(11月17日)と時間が異なりますのでご注意ください

※投票所入場券の裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」を、あらかじめ記入して持参すると、受付の手続きが早く済みます



5 代理投票



○体が不自由等で投票用紙に記載できない方は投票所で係員に申し出てください。

○投票所の係員が本人に代わって本人の指示通りに投票用紙に記入します。投票の秘密は堅く守られます。

6 不在者投票



○病院や老人ホームなどに入院等している方

病院や老人ホームなど都道府県選挙管理委員会が指定した施設に入院、入所中であれば、不在者投票をすることができます。

町内では「獨協医科大学病院」「介護老人保健施設みなと荘」「特別養護老人ホームしもつけ荘」が指定施設になっています。病院(施設)長に不在者投票をしたい旨を申し出てください。町外の病院等で不在者投票をされる方は、早めに病院(施設)長に申し出るようにしてください。

○郵便などで投票をする場合(自宅などでの投票)

身体障害者手帳をお持ちの方や、介護保険の要介護認定を受けている方で、一定の要件に該当する方は、自宅で投票用紙に記入し郵送することができます。

この場合には、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けている必要があります。また、投票用紙等の請求の締め切りは11月13日(水)必着となりますので、早めに壬生町選挙管理委員会まで問い合わせください。

○出張や旅行先など、町外に滞在している方

選挙期間中に出張や旅行などで壬生町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。事前に投票用紙等を請求する必要がありますので、早めに壬生町選挙管理委員会まで問い合わせください。

7 選挙公報



候補者の政策などが記載された選挙公報を新聞に折り込んで配布する予定です。また、告示日以降町公式ウェブサイトにも掲載しますので確認ください。

8 開票



【開票所】壬生中央公民館(中ホール)

【日 時】11月17日(日)午後8時から

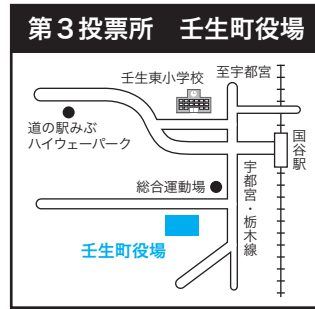
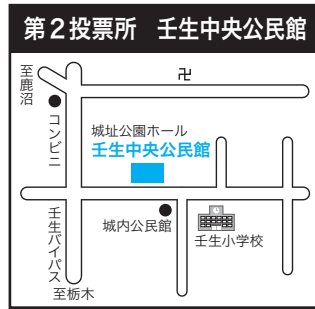
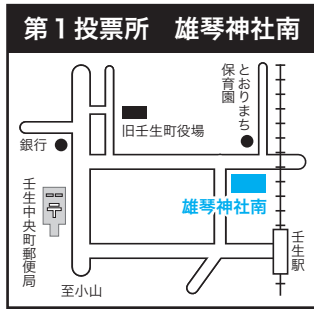
※開票所および町公式ウェブサイトで、定時に候補者ごとの得票数の中間速報を行います



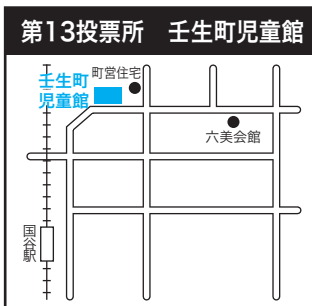
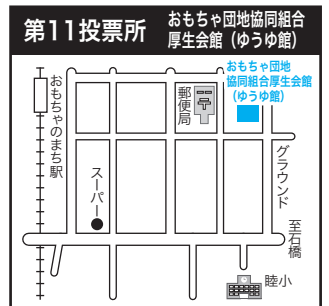
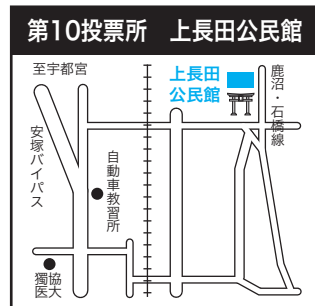
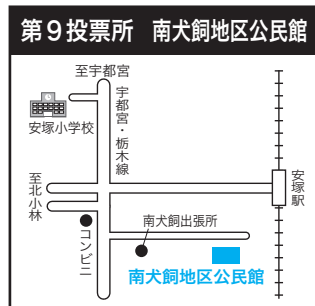
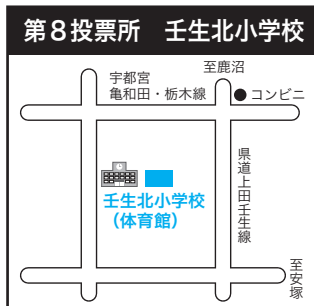
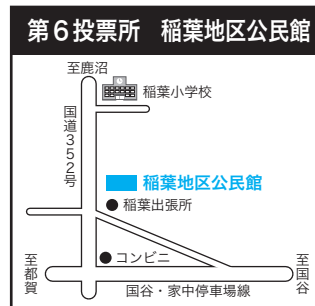
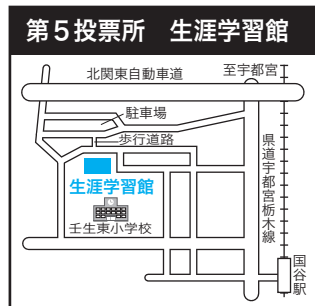
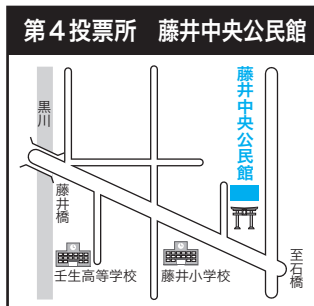
◎問合せ 壬生町選挙管理委員会(壬生町役場総務課内)

☎(81)1807

投票所のおしらせ



自治会
三好町
旭町
星の宮
車塚
福和田



投票所入場券は告示日(10月31日)以後に発送します。
郵便事情により、お手元に届くまで2~3日かかる場合もあります。あらかじめご了承ください。



～投票区・投票所変更のお知らせ～

11月執行予定の栃木県知事選挙から、下記のとおり投票区及び投票所が変更となります。お間違えのないよう、注意してください。

(旧壬生町役場ひばり館) 第1投票所	第1投票区 (旧壬生町役場ひばり館) 下表町・中表町・東下台・城東町・舟町 栄町・仲通町・上通町・下台団地 駅東・県営壬生住宅
	第1投票区 (雄琴神社南) 下表町・中表町・東下台・城東町・舟町 栄町・仲通町・上通町・下台団地 駅東・県営壬生住宅

第3投票所 (旭町公民館) 福和田自治会	第3投票区 (旭町公民館) 三好町・旭町・星の宮・車塚
	第6投票区 (稲葉地区公民館) 釜ヶ淵・原坪・鹿島・下馬木(稲葉)・下町・上町・本郷・松原・東原・鯉沼・福和田
第3投票所 (壬生町役場)	第3投票区 (壬生町役場) 三好町・旭町・星の宮・車塚・ 福和田
	第6投票区 (稲葉地区公民館) 釜ヶ淵・原坪・鹿島・下馬木(稲葉)・下町・上町・本郷・松原・東原・鯉沼

投票所への移動に
お困りの方向け

タクシーを利用した期日前投票所への 移動支援を行います！

期日前投票の期間中、投票所への移動が困難な方に対し、自宅と期日前投票所（壬生町役場または南犬飼地区公民館）までの間をタクシーにより無料で送迎します。なお、この移動支援は、旧壬生町役場が跡地整備期間中の期間限定となります。

○対象者

選挙時において壬生町の選挙人名簿に登録があり、下記の①～③のすべての要件に該当する方

- ①壬生町に居住している方
- ②自宅から投票所までの移動が困難で移動手段（家族等の送迎）がない方
- ③タクシーまで自ら移動できるか、自ら移動が困難な場合は移動を介助（介護）する方が同伴できる方

○利用できるタクシー事業者

タクシー事業者	電話番号
野口タクシー	☎0120 (678) 604
みどり交通	☎(86) 0241
壬生観光タクシー	☎(82) 0234
壬生タクシー	☎(82) 0073
福祉タクシー太陽	☎090 (5822) 2973

○利用方法

申請書を提出

提出期間 …… 10月1日(火)～10月23日(水)
提出場所 …… 壬生町選挙管理委員会（壬生町役場総務課内）
提出方法 …… 持参、郵送、FAX、メールまたはこちらから



タクシーを予約

上記の利用できるタクシー事業者へ自身で予約をしてください。
予約時に、タクシー利用券を使って、期日前投票所へ行くと伝えてください。

期日前投票所へ

予約した日に期日前投票所へお越しください。
タクシー乗車時に、利用券を乗務員へ手渡してください。

○注意事項

- ・移動支援の送迎は、自宅と壬生町役場または南犬飼地区公民館期日前投票所のみです。商業施設や医療機関等での乗降や、壬生中央公民館期日前投票所への移動および投票日当日の利用はできません。
- ・家族や介助（介護）する方の同乗はできます。
- ・家族の方等が送迎できる場合はご遠慮ください。

○問合せ

壬生町選挙管理委員会（壬生町役場総務課内）
☎(81) 1807
FAX(82) 8262
メールsoumu@town.mibu.tochigi.jp

今月の

壬生論語古義抄

(8)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、
章句を紹介します。

【九十二】

孔子の曰く、君子に三つの戒め有り。少きの時は、血氣未だ定まらず。之を戒むること色に在り。其の壮なるに及びてや、血氣方に剛し。之を戒むること闘に在り。其の老いたるに及びてや、血氣既に衰う。之を戒むること得るに在り。

（季氏第十六）

先生が言われた。「君子には三つの戒めがある。青年時代は血氣がまだ定まらないので、戒めるべきは色欲である。壮年になると血氣が強く盛んになるので、戒めるべきは争いごとである。老年になると血氣は衰えるので、戒めるべきは利欲である。」

【みぶまるから一言】

この章句は、青年期、壮年期、老年期という人生における三つの時期において注意すべきことを端的に教えてくれているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。

◎問合せ 歴史民俗資料館 ☎(82) 8544

第35回

壬生町健康ふくしま祭り

日時

10月20日

午前9時30分～午後1時（雨天決行・荒天中止）

※中止の場合は、町公式ウェブサイトでお知らせします

場所

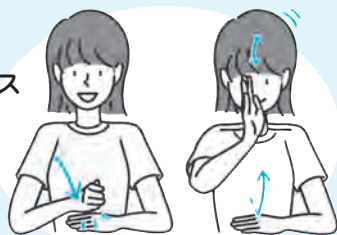
壬生町役場本庁舎、
駐車場および多目的広場

今年も壬生町健康
ふくしま祭りを開催します！
楽しいイベントが盛りだくさん♪
ぜひ会場へお越しください。



ステージ

- 開会式・表彰式（午前9時30分～）
- 手話歌
- 園児のダンス



販売

- 焼きそば・フランクフルト・うどん など
- バザー・フリーマーケット



健康

- 町歯科医師会「歯科相談」
- 骨密度測定
- 血管年齢測定
- 体組成測定
- きこへのテスト



体験

- 手話
- 点字
- 傾聴
- 手洗いトレーニング



展示

- 食事バランスガイド
- 絵画・書道・陶芸など



医師会シンポジウム

午前10時30分～正午

心臓病



あらかむろし
コーディネーター：荒川博先生
あんらくこうえつ
シンポジスト：安楽幸悦先生
はしもととおる
橋本徹先生
ほしでようこ
星出陽子先生

心筋梗塞・不整脈・心不全。みなさんの身近にあり、突然命を奪う危険のある心臓病について、町の4人の専門医といっしょに語り合しましょう。

ご家庭で余っている
食料品を **おすそ分け**
してください!!



当日、会場でお預かりします。

ご寄附いただきたいもの

- ☐ 穀類（お米、麺類）
- ☐ 保存食品
- ☐ インスタント食品、レトルト食品
- ☐ 乾物（のり、ふりかけ）
- ☐ 調味料各種 など

お願い事項

- 賞味期限の終了期限が2か月以上のもの
- 常温で保存可能なもの
- 未開封のもの

※寄附いただいた食料品は、壬生町社会福祉協議会が責任を持って生活困窮者などに提供します

■主催：健康ふくしま祭り実行委員会

令和6年 **11月10日(日)** 開催

第18回全国藩校サミット壬生大会開催記念

第3回壬生藩校 学習館祭り

壬生町ゼロカーボンシティ プレゼン発表大会

第3回壬生藩校学習館祭り

開場：午前8時45分 開演：午前9時

プログラム



ヒバリン
©ウメマツカナル

1 作文発表

壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクールの応募者から選ばれた、代表による作文発表・審査を行います。

2 論語大朗読

壬生論語検定世界記録チャレンジコース合格者が、壬生論語古義抄の18章句を、声を合わせて読み上げる、圧巻の大朗読。

3 プレゼンコンテスト

町内の小中学校で代表に選ばれた児童・生徒たちが、様々なテーマに沿ってGIGA端末を用いたプレゼンをします。

4 壬生町小中学生 理科研究展覧会・発表会

壬生町の代表に選ばれた児童・生徒の発表会を大ホールで行います。
また、展覧会を中ホールにて開催しています。ご自由に作品をご覧ください。

壬生論語検定および壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクール事業は、壬生ロータリークラブ様からの協賛により実施しています。

主催：壬生町教育委員会
◎問合せ 生涯学習課
☎(81)1873



壬生町ゼロカーボンシティプレゼン発表大会

開会：午後1時30分 閉会：午後4時

プログラム

🌳 プレゼン発表

1 小学生の部

2 中学生の部

3 高校生の部

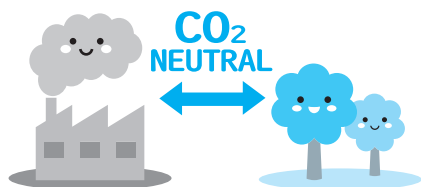
2050年ゼロカーボンシティを目指す取組みとして、各学校から応募された中から事前審査を通過した作品をプレゼンテーション形式で発表してもらいます。

🌳 企業による参考発表

壬生町に関係する企業より、実際に行っている脱炭素・カーボンニュートラルに資する取組みについて発表してもらいます。

壬生町ゼロカーボンシティプレゼン発表大会は、まちづくり包括協定を結んでいる東京ガス株式会社様、NTT東日本様の協賛により実施します。

主催：壬生町・壬生町教育委員会
◎問合せ 生活環境課
☎(81)1834



《共通事項》

場所：城址公園ホール（壬生中央公民館） 大ホール自由席（800席） 入場無料・事前申し込み不要

第13回

壬生町ゆうがおマラソン大会に伴う 交通規制および総合運動場施設の 使用制限について



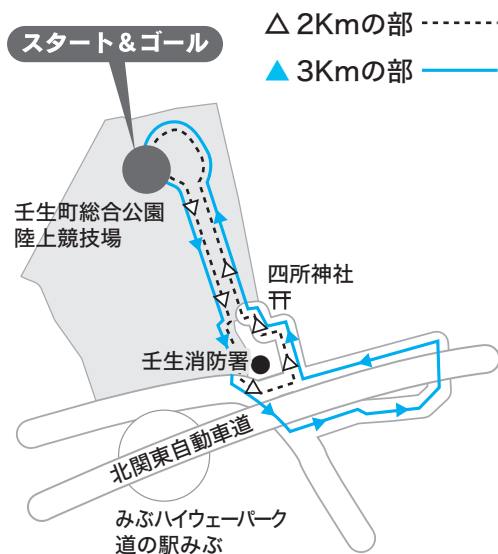
第13回壬生町ゆうがおマラソン大会の開催に伴い、下記のとおり、交通規制を実施します。本大会は、ゲストランナーにシドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子^{たかはしなおこ}さんをお迎えして行うため、多くの参加者および来場者が見込まれます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、大会の開催に伴い、総合運動場の施設に関し下記のとおり使用を制限します。

- 日 時 12月1日(日)雨天決行 午前9時～12時30分
- 交通規制 コース上は原則、車両全面通行止め
県道宇都宮・栃木線については、宇都宮方面片側一車線通行規制
※警察・警備員等の指示に従ってください

壬生町ゆうがおマラソン 各コース紹介

2km、3kmコース



5km、10kmコース



○総合運動場施設の使用制限

- ◆11月23日(土)～12月6日(金)
総合運動場体育館の使用を休止します。
- ◆11月29日(金)、12月1日(日)
総合運動場施設、貸出および受付業務を休業します。

【休業内容】

窓口業務、施設利用（体育館、管理棟、武道館、弓道場、グラウンド、テニスコート）
※休業日前に予約済の場合、北部・南部運動場の利用可能

スポーツくじ



スポーツ振興くじ助成事業

◎問合せ 壬生町ゆうがおマラソン大会実行委員会事務局（スポーツ振興課内） ☎(82)2345
【町総合運動場体育館内：第一月曜日休館】

10月マイナンバーカード交付・申請日程



平日

休日

受付日	受付時間
月曜日	午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
10月27日(日)	午前9時～11時30分

※月曜日の午後5時15分～午後7時および休日は本庁のみでの受付となります
※日曜日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

パスポートの更新がオンラインで申請できます

オンライン申請はどのようなときにできるの？

パターン1：パスポートの残存有効期間が1年未満となった場合

パターン2：査証欄の余白が見開き3ページ以下になった場合

注意

初めて申請する場合、お手持ちのパスポートが既に失効している場合、戸籍上の氏名や本籍地に変更があった場合などは、オンライン申請の対象外です。



準備するもの

- ①有効期間内のパスポート
- ②申請者のマイナンバーカード
※利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）と署名用電子証明書の暗証番号（数字と英字大文字を組み合わせた6桁から16桁）も忘れずに
- ③マイナポータルアプリ対応のスマートフォン
- ④マイナポータルアプリのインストール

オンライン申請の流れ

- Step1 マイナポータルアプリでログインする
- Step2 画面の案内に従って、以下を行う
 - ・本人の顔写真の撮影
 - ・本人の署名の撮影
 - ・申請者情報の入力
- Step3 申請データを提出する
 - ・データ提出前にマイナンバーカードやパスポートの読み取りを行います
 - ・署名用電子証明書を付与し、申請データを提出する（申請完了）

注意

パスポートの交付予定日はマイナポータルに通知されます。必ず交付予定日から6か月以内に受け取ってください。

パスポートを受け取る際に必要な手数料

- (1) 一般旅券（新規・切替・訂正）
 - 10年間有効 16,000円
 - 5年間有効（12歳以上） 11,000円
 - 5年間有効（12歳未満） 6,000円
- (2) 残存有効期間同一旅券 6,000円

注意

未成年（18歳未満）の方は親権者の同意がないと申請できません。15歳から18歳未満の方ご本人が申請する場合は、親権者の同意書の提出が必要になります。

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます



とちぎわんぱく公園イベント情報



No.	タイトル名	日程	時間	場所	対象	定員	参加費
1	和紙ちぎり絵教室	10/17(木)	午前10時～正午	ばなばな工房	毎月参加できる大人	若干名	実費
2	かぼちゃランタンづくり	10/19(土)	午前9時30分～/10時30分～/11時30分～	ばなばなのまち 芝生広場	どなたでも	各回6組 ※1家族で1個まで	1,700円
3	ハロウィンクイズラリー	10/19(土)～31(木)	午前9時30分～午後4時30分 (受付は午後4時まで)	ふしぎの船	中学生以下の入館者	なし	無料 (入館料は掛かります)
4	大人の陶芸教室(連続講座) 「電動ロクロ(赤土)&釉掛け」	①10/23(水) ②11/27(水)	①午前9時30分～/午後1時～ ②午前9時30分～	ばなばな工房	両日参加可能な大人	12名	2,000円 (初回時徴収)
5	森の宝ものさがし	10/26(土)	午後1時～3時	受付:ばなばな工房 活動:園内	どなたでも	40名	無料
6	カヌー体験教室	10/26(土) 27(日)	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	冒険の湖 受付:カヌーの家	小学3年生以上	各回12名	2,000円
7	紙ヒコーキをつくって飛ばそう!	10/27(日)	午後1時～3時 (受付は午後2時まで)	受付・制作:ばなばな工房 活動:風の原っぱ	どなたでも	25名	350円
8	いつでもどこでもみんなであのしもう	11/2(土)	午前10時～午後3時 (受付は午後2時まで)	こどもの城1階ステージ前	どなたでも	なし	無料
9	どんぐりの森ぐるり	11/3(日)	午後1時～/2時30分～	虹の広場	どなたでも	各回12名	無料
10	ヤギと友だちになろう	11/4(月)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円

※各イベントの申込期間/方法については、とちぎわんぱく公園ウェブサイトをご覧ください

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855



第30回巴波川流域下水道フェスティバルの開催について

のぞいてみようよ きれいな水へのかえり道

「巴波川流域下水道フェスティバル」にみんなで遊びに来てください。

会場に、とち介・スイスイ・スイミーが登場します!!

○日時 10月19日(土) 午前9時30分～正午 (雨天決行)

※入賞者受付 午前9時～9時20分

※一般受付 午前10時～11時30分

○会場 巴波川浄化センター

栃木市城内町2-57-62 ☎(22)5322

○催しもの

- ・開会式(下水道普及ポスター展表彰)
- ・巴波川流域下水道PRポスター展
- ・浄化センター施設公開
- ・下水道相談、水質試験体験
- ・下水道クイズ、草花贈呈
- ・スタンプラリー
- ・マンホールカード配布

※配布物等の数量には限りがあります

※天候によって内容に一部変更があります

○主催 巴波川流域下水道促進協議会(栃木市・壬生町)、
栃木県、(公財)とちぎ建設技術センター

巴波川浄化センター案内図



こども未来課からの
お知らせ月曜延長窓口での母子手帳
交付の予約がオンラインで
できるようになりました

これまで電話予約のみでしたが、オンラインでも予約可能になりました。(本庁舎における母子手帳交付のみ)スムーズな窓口対応のため、事前予約のご協力をお願いします。

なお、交付に必要なものなどの詳細については、町公式ウェブサイトを確認ください。



予約フォーム

◎問合せ こども未来課母子保健係 ☎(81)1887

健康福祉課からのお知らせ

壬生町戦没者ならびに消防
殉職者合同慰霊祭のお知らせ

戦没者、消防殉職者に感謝の気持ちを込めて献花を行い、更なる安らかな眠りを祈念したいと思えます。ご遺族の皆さん等、参列くださいますようお願い申し上げます。

○日時 10月28日(月)午前11時

○場所 町慰霊碑前(東雲公園)

北側、児童公園内)

※日時が10月31日(木)から変更となります。当日は平服でお越しください。

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883

「傾聴の部屋」のご案内

話を聴いて貰いたい方、話を聴いてくれる方がいない方、話をしたいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きしますの、どうぞお越しください。予約などは必要ありません。お話を伺う際に希望等がありましたら、事前に問合せ先までご連絡ください。

※個別対面で、会員が話を聴きします。会員は男女あわせて約50名おり、全員傾聴スキルを習得しています

※聴かせてもらった内容を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください

○安塚地区コミュニティセンター(安塚1180番地2)

・日時 11月18日(月) 午前10時~11時

※原則毎月第1月曜日(11月は第3月曜日)

○陸地区コミュニティセンター

(幸町一丁目3番8号)

・日時 11月19日(火) 午前10時~11時

※原則毎月第3火曜日

○壬生町保健福祉センター(壬生甲3843番地1)

・日時 11月14日(木) 午前10時~11時

※原則毎月第2木曜日(12月は休み)

◎参加費 無料

◎問合せ 町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤 ☎(82)3902

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

オレンジカフェの開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

◆オレンジカフェ「なごみ」

○日時 10月25日(金)午前10時~11時30分

○場所 町ふれあい交流館(しのめ公園内)

◆オレンジカフェ「福来(ふつく)」

○日時 10月27日(日)午前10時~11時頃

※開催日が変更となっていますのでご注意ください

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

《共通事項》

◎参加費 100円

◎問合せ

健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

社会福祉法人壬生町社会福祉協議会職員採用試験の実施について

町社会福祉協議会では、令和7年4月1日付け採用の職員を募集します。

○採用人員 若干名

○業務内容 地域福祉事業業務および法人運営事務、もしくは法人が経営する障害者就労支援施設等に従事します。

○応募資格

・平成2年4月2日以降に生まれた方で、令和7年3月末までに社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格のいずれかの資格、もしくは受験資格を有する方

または採用後に社会福祉士資格を取得する意思のある方
・学校教育法に基づく高等学校

を修了した方

・普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方
・パソコンでワードおよびエクセルを使用した一般事務文書の作成ができる方

○申込期間 10月25日(金)午前8時30分~午後5時15分(土日・祝祭日を除く) ※期間内必着

○選考方法 教養試験、性格特性検査、事務適性検査、論文(パソコン使用)、面接等

○試験日程

・第1次試験 11月10日(日)

・第2次試験 11月25日(月)

◎申込・問合せ

〒321-0214 壬生町壬生甲3843-1町保健福祉センター内

(福)町社会福祉協議会 ☎(82)7899

メール

tamura@mibu-shakyo.net

※案内および申込書は杜協ウェブサイトからダウンロードできます



杜協ウェブサイト

地域ささえあいサポーター
養成講座の開催について

町では、高齢者のちよっとした困りごとを支援する担い手の育成や、地域での「おたがいさま」「助け合い」の理解促進を

目的に、地域ささえあいサポーター養成講座を開催します。

高齢者が安心して暮らせるように、ちよっと時間に余裕のある方、ボランティアに興味のある方など、皆さんの力を少しだけ貸していただけませんか？

○日時

- ・1回目 11月5日(火)午後1時30分～午後4時30分
- ・2回目 11月19日(火)午後1時30分～午後4時30分
- ・3回目 12月3日(火)午後1時30分～午後4時30分

○場所

町保健福祉センター

○内容

- ・1回目 介護保険制度、総合事業、地域包括ケアシステムについて、認知症サポーター養成講座
- ・2回目 お互いのよりよい接遇について(バイステックの7原則)、価値交流学習
- ・3回目 実技(車いす、車への乗降、立ち上がりなど)、今後の活動先について

※3回目は動きやすい服装と運動靴で参加してください

○申込・問合せ

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援セン

ター ☎(82)2119

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか？新規会員への入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。

なお、左記の日程では都合がつかない方はご相談ください。

○日時 11月1日(金)午後1時30分～(概ね30分)

○場所 シルバーワークプラザ 研修室(役場庁舎西)

○入会資格

- ・町内在住で、原則60歳以上の方
- ・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)
- ・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○説明会内容 入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、入会申込書の記入方法、質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアを持った元大工等の会員が技と心で研ぎ

ます。

○日程・場所

- ・11月13日(水)シルバーワークプラザ(役場庁舎西)
- ・11月20日(水)南犬飼地区公民館分館

○時間 午前9時～午後1時(多少前後する事が有ります)

○料金 菜切り包丁350円、出刃包丁450円、鎌200円、350円等

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し(状況により150円、250円)となります

※各日、一人当たり3丁までとします

《共通事項》
○問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682

主任児童委員「フレンド」による子どもたちの居場所づくり

いっばい遊ぼう！～シルバー大学OBの方と～

○日時 10月27日(日)午前10時～11時30分

○場所 西高野公民館(壬生乙2233)

○参加費 無料

申込不要。飲み物を持参ください。

○問合せ フレンド岡本

☎090(3348)0983

「壬生町老人保健福祉施設整備法人」の募集について

令和7年度「壬生町老人保健福祉施設整備」(看護小規模多機能型居宅介護拠点)を予定している事業者を募集します。

町公式ウェブサイトより募集要項および様式をダウンロードし、記載のうえ左記へ提出ください。

○募集する施設整備

地域密着型看護小規模多機能型居宅介護事業所

《定員等》登録定員29人以下

・通い定員 登録定員の2分の1から18人まで

・宿泊定員 通い定員の3分の1から9人まで

《整備箇所》1施設

○整備場所 町内全域

○募集要項の配布 令和7年1月16日(木)

○応募書類の提出期間 12月12日(木)～令和7年1月16日(木)

○問合せ・提出先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎(81)1830

赤い羽根共同募金(身近な地域の福祉を応援する為の募金です)

10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が実施され

ます。

この募金は、県内各地の様々な地域の福祉事業や活動、災害時の支援活動を支えるための準備金として役立てられています。

つきましては、共同募金運動の趣旨をご理解いただき、皆さんの善意によるご支援ご協力をお願いします。

○日時 12月31日(火)

○問合せ 県共同募金会壬生町支会(町社会福祉協議会) ☎(82)7899

メール info@mibu-shakyo.net

「エリア別 福祉のお仕事就職フェア」のお知らせ

福祉の仕事に就職希望の方と求人事業所との相談会を実施します。

○エリア別開催日程および場所

・県南エリア 10月19日(土) 小山グランドホテル(小山市)

・県央エリア 11月9日(土) 障害者スポーツセンター(宇都宮市)

・県北エリア 11月30日(土) 乃木温泉ホテル(那須塩原市)

・県域エリア 令和7年2月8日(土)

とちぎ福祉プラザ(宇都宮市)

○時間 午後1時～3時30分

(受付は午後3時まで)

○参加費 無料

○申込 当日参加可能

※事前申込をする
と当日の参加がス
ムーズです。下記
二次元コードから
申込みください。



◎問合せ 県社会福祉協議会
福祉人材 研修センター

☎028(643)5622
FAX 028(623)49
63

「令和6年7月25日からの 大雨災害義援金」の受付開 始について

山形県・秋田県で7月25日か
ら発生した大雨災害により、被
害に遭われた皆さんに、心から
お見舞い申し上げます。本会では、次のとおり義援金の受付を実施しますので、皆さんのご協力を願います。

○受付 12月27日(金)

○受付方法

※受領書が必要な方は、町社会福祉協議会の窓口をご利用ください

①窓口受付 町社会福祉協議会
(保健福祉センター内)

②銀行振込による受付

※金融機関によって店頭硬貨整理手数料や振込手数料が別途かかる場合があるので、銀行窓口

にて確認ください

・足利銀行 振込口座 県庁内
支店(普)17559

・栃木銀行 振込口座 本店普
1403453

○口座名義 「日本赤十字社栃
木県支部 (ニホンセキジユウ
ジシャトチゲンシブ)」

※両金融機関共通

※振込依頼書に救済金名称を必
ず記入してください

・ゆうちょ銀行

振替口座 001501413
25649

加入者名「日赤令和6年7月
25日からの大雨災害義援金」

③義援金箱設置場所 町社会福
祉協議会 (保健福祉センター
内)

◎問合せ 日本赤十字社壬生町
分区分(町社会福祉協議会) ☎(82)
7899

戦没者遺児による慰霊友好親 善事業への参加募集のご案内

日本遺族会は、「戦没者遺児
による慰霊友好親善事業」の参
加者を募集しています。同事業
は、厚生労働省から補助を受け
実施しており、先の大戦で父等
を亡くした戦没者の遺児を対象
として、父等の戦没した旧戦域
を訪れ、慰霊追悼を実施すると

ともに、同地域の住民と友好親
善をはかり、恒久平和な社会の
構築を希求することを目的とし
ています。

○実施地域 台湾・バシー海峡、
西部ニューギニア、東部ニュー
ギニア、タイ、ギルバート諸島、
マーシャル諸島、フィリピン、
中国

○対象 戦没者の遺児。付添希
望者は要相談。

○参加費 10万円

○申込 栃木県遺族連合会
☎028(622)3180

◎問合せ 日本遺族会事務局
☎03(3261)5521

薬物依存症家族の集い

薬物依存症ってなんだろう？
家族はどう関わったら良いのか
わからない！同じような問題を
抱えている他のご家族と一緒に
話してみませんか？初めて参加
を希望される方は職員による事
前面談があります。まず、電話
で連絡ください。

○日時・場所 11月7日(木)午
後1時30分～3時 県庁小山庁

舎本館(小山市犬塚3-1-1)

◎申込・問合せ 県南健康福祉
センター生活衛生課生活薬事

☎0285(22)6119(祝休日
を除く平日午前9時～午後5時)

10月は骨髄バンク推進月間 です

日本では毎年約1万人の方が、
白血病などの重い血液の病気と
診断されます。移植でしか治療
が望めない患者さんはまだ多く、
年間2千人以上の方が骨髄バン
クで骨髄提供者(ドナー)を探
しています。骨髄などの提供に
ついて皆様のご理解、ご協力
をお願いします。

◎問合せ 健康福祉課健康増進
係 ☎(81)1885

生活環境課からのお知らせ 運転免許の自主返納支援に ついて

安全・安心のまちづくり推進
を目的に運転免許証を自主的に
返納した方を支援するため、壬
生町運転免許自主返納支援事業
を行っています。10月からは壬
生町コミュニティバスみぶーぶ
の本格運行に合わせ、デマンド
タクシーみぶまる利用券40枚
(12,000円分)に加え、
みぶーぶ利用券40枚(8,000
円分)を1回限り支給します。

○対象

住民基本台帳法に基づく本町の
住民基本台帳に記載されている

方で、町税を完納している方

○申込方法

運転免許の取消通知書の写し
(運転経歴証明書とは別のもの)
をお持ちの上、生活環境課からし
安心係にて手続きしてください。

※運転免許を自主返納した日か
ら1年以内に行ってください

○その他

運転免許の自主返納は警察署、
もしくは免許センターにて受け
付けています。役場・各出張
所・各交番では免許の返納はで
きませんのでご注意ください。

特殊詐欺対策電話機等購入 費の一部を補助します

振り込み詐欺などの特殊詐欺
や悪質な電話勧誘などの被害を
未然に防ぐため「特殊詐欺対策
電話機等」を購入された方に対
し、補助を行っています。

○補助金額

・購入費の2分の1以内(10
0円未満切り捨て)

・上限額は5,000円

※購入費には消費税を含む

※補助金の交付は1世帯1回限
り

○申請方法

生活環境課くらし安心係に申
請してください。

※申請は対象者本人、または住
民票上の世帯が同一である家族

でも可能です
※詳細は町公式ウェブサイトを確認ください



《共通事項》

◎申込・問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

商工観光課からのお知らせ

第42回壬生町総合産業まつりを開催します

産業まつりは、地元の皆さんのふれあいの場として、楽しい1日を過ごしてもらえるように、子ども達が楽しめるイベントをたくさん用意しています。ご家族おそろいでお出かけください。

○日時 10月26日(土)

※雨天の場合は27日(日)午前9時30分～午後3時

○場所 役場 多目的広場

○内容 町内企業・商店等による展示および販売、壬生町特産品等の試食・無料配布、ミニサークスショー・ダンスショー、パトカー・消防車両・自衛隊車両等の展示、緑日・駄菓子販売等※産業まつり内でのプレミアム付き共通商品券の販売はありません

商工会青年部まつりを開催します

商工会青年部まつりは、県内各地の青年部が一堂に会し、各地の特産品や観光のPR、飲食物の販売等を行うイベントです。青年部がこれほど集まるイベントは滅多にありませんので、ぜひお越しください。

○日時 11月9日(土)午前10時～午後3時 ※荒天中止

○場所 役場 多目的広場

○内容 県内商工会青年部による各市町の特産品、飲食物の販売、各地域・事業所のPR、クリケットの体験会等

《共通事項》

◎問合せ 町商工会 ☎(82)0475

チェックしましたか？

栃木県の最低賃金

時間額 1,004円

すべての労働者と使用者に適用されます。(令和6年10月1日発効)

特定の産業には特定最低賃金が定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部貸金室(☎0288(634)9109)または、最寄りの労働基準監督署に問合せください。



栃木労働局最低賃金特集ページ

農業委員会事務局からのお知らせ

毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油に関する情報をお寄せください。

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に軽油の代替燃料として灯油や重油を混ぜるなどして使用するものです。

「不審なタンクローリーが入りしている」「深夜・早朝に怪しげな給油現場を目撃した」など、どのような情報でも構いません。

不正軽油に関する情報は、左記問合せまたは「不正軽油110番情報提供フォーム」を利用ください。

◎問合せ 栃木県税事務所軽油引取税調査担当 ☎(23)3862



情報提供フォーム

都市計画課からのお知らせ

公園の清掃等の維持管理にご協力いただける団体を募集しています

町では、公園の良好な環境を維持し、町民の皆さんに愛され

る公園となるよう、自治会等の地域団体の協力のもと、公園の維持管理をしています。

令和6年度は10団体に12箇所

の公園の管理をお願いしていますが、さらに推進するため、令和7年度から新たに公園の維持管理を行っていたただける団体を募集します。

○対象公園 小規模公園 ※総合公園などの大きな公園は対象外

○業務内容 清掃(ゴミ拾い等)、除草、低木剪定、トイレ清掃

○業務委託料 1公園あたり年額数万円 ※公園の規模および作業内容による

○募集する団体 自治会、老人会などの地域団体

◎問合せ 都市計画課都市整備係(総合公園内) ☎(86)7117

町内小学校通学路におけるブロック塀等調査の実施について(ご協力をお願いします)

町内小学校通学路におけるブロック塀等の実態を把握し、安全対策の検討や普及啓発活動の基礎資料とするため調査を行います。

調査の際、町委託業者が私有地に立ち入る場合や聞き取り調査をお願いする場合があります

ので、ご理解・ご協力をお願いします。

○調査期間 11月上旬～令和7年1月下旬

○調査箇所 町内小学校通学路に面するブロック塀

○委託業者 三立調査設計株式会社

※町が発行する身分証明書を携行します

※ブロック塀に関する以外は調査しません

◎問合せ 都市計画課都市計画係 ☎(81)1853

水道課からのお知らせ

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を左記のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。また、メーターおよびボックスについては、お客様に管理をお願いしています。

○期間 11月1日(金)～11月10日(日)

○特にご協力いただきたい事項
・期間中、愛犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいってください。

・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)

・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミなど)
・家の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

止水栓から宅地内の給水装置の漏水について

町では、止水栓から宅地内の給水装置(給水管、メーターボックス等)については、お客様の管理区分となつています。この部分についての漏水等の修繕は、お客様にご負担いただくこととなります。

放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。

なお、放射性物質は検出されていませんので、安心してご使用ください。

《共通事項》

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260 (徴収事務受託者(株)日本ウォーターテックス)

下水道課からのお知らせ

浄化槽設置整備費補助金について

専用住宅に合併処理浄化槽を

設置する方に設置費用の一部を補助しています。補助額は浄化槽の人槽区分等によって異なりますので、詳細については下記へ問い合わせください。単独処理浄化槽、または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える場合や、宅内配管工事費および撤去費についても補助対象となります。

◎対象者

公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業計画区域を除く町行政区域において専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方

◎その他

補助を希望する場合には、設置工事前に申請が必要です。

水洗化にご協力を

下水道を利用できる地域のみなさんへ

【トイレの水洗化は3年以内に】

・公共下水道が完成し、住まいの地域が「処理区域」になつたらできるだけ早く排水設備を設置してください。

・くみ取り便所は、公共下水道が使用できるようになつた日から3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。

・処理区域内では、公共下水道

に接続しないと建物の新築または増改築をすることはできません。

・「排水設備」工事は建物の所有者に義務づけられています。

ただし、借家人など土地や建物の所有者以外の人でも、排水設備の工事を行うことができますが、この場合は建物の所有者の同意が必要となります。

【排水設備工事は必ず「指定工事店」で】

・排水設備の工事の相談や見積り、施工は「壬生町下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

・指定工事店は、基準にあつた排水設備を設置するために必要な技術を持ち、責任ある施工を行える工事店として、町が認定した工事店です。指定工事店以外で工事をすると、完成後の検査が受けられず、無効の工事となりますのでご注意ください。

・また、指定工事店では、町に提出する各種書類の作成や申請などの手続きを皆さんの代わりに行います。

《共通事項》

◎問合せ 下水道課業務係 ☎(81)1858



下水道排水設備指定工事店

学校教育課からのお知らせ

奨学生および東京学生寮の入寮者を募集します

◎対象者

・月額貸与奨学生および入学一時金奨学生：令和7年度に進学予定の人

・東京学生寮入寮者：令和7年度に大学等に進学予定の人

◎募集期間 11月15日(金)

◎願書配布先 9月上旬頃、県内各中学校、高等学校、市町教育委員会等に配布します。

栃木県育英会ウェブサイトからも願書等のダウンロードが可能となります。

◎問合せ 栃木県育英会事務局 ☎028(623)3459

FAX028(621)8821

お願い

栃木県育英会では、奨学生の貸付原資となる善意の寄附金を募集しています。1人でも多くの方に協力をお願いします。

なお、寄附金の振込書は、町教育委員会等にあります。また、本会ウェブサイトからも振込書のダウンロードが可能です。詳細は、右記問合せにご連絡ください。



ウェブサイト

生涯学習課からのお知らせ

「みぶっ子心のきらめき表彰」

町教育委員会では、小学校6年生を対象に「みぶっ子心のきらめき表彰」を実施し、賞状と記念品(クリスタルペーパーウエイト)を授与しています。この表彰は、児童一人一人に自身自身の良さを素晴らしさを再認識させることで、自己肯定感や自己有用感、存在感を高め、子供たちに自信を与えるとともに健全に育成していくことをねらいとしています。

◎内容

①町内の公立小学校に在籍する児童は、小学校6年生時に全員「みぶっ子心のきらめき表彰」を受賞します。

②表彰理由は、児童一人一人の持つ内面的な素晴らしさやそこから表出する素晴らしい行いと、小学校6年生時における保護者の提出資料を基に表彰名を決定します。

③受賞者には、賞状と記念品を贈呈します。

◎実施期間 12月
※各小学校にて表彰

第76回壬生町二十歳の集い
のご案内

○日時 令和7年1月12日(日)
・受付 午前9時～9時45分
・式典および記念写真撮影等
午前10時～正午

○場所 城址公園ホール(壬生中央公民館)大ホール

○対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

○案内状 9月下旬に「案内ハガキ」を郵送します。

※町内に住民登録をしていない方で、本町での出席を希望する場合は左記へ連絡ください

〈申し出事項〉氏名・生年月日・住所・電話番号・世帯主名・卒業した中学校名

《共通事項》

◎問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873 FAX(82)0935

メール gakusyuu@town.mibu.tochigi.jp

第4回生涯学習セミナー

「バランス料理教室」参加者募集

SDGsの視点から、将来にわたって健康で元気な体作りに向けた、栄養バランスの良い食事の作り方を学びます。

○日時 11月16日(土)午後1時～4時

○場所 生涯学習館 調理室
福田静江氏

○会費 600円(材料費)

○定員 8名

○申込 10月26日(土)午前9時～電話にて受付(先着順)

◎申込・問合せ 町セミナースタッフ「みち」代表 福田静江 ☎(86)0153

スポーツ振興課からのお知らせ

壬生町総合運動場トレーニングルームインストラクター指導日

初心者の方でも安心して利用してもらえよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設定しています。

○インストラクター指導日時

・10月8日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

・10月20日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

・10月24日(木)午後3時～7時

・11月12日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

・11月17日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

・11月28日(木)午後3時～7時

○場所 町総合運動場トレーニングルーム

○使用料金 一人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

※使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます

◎問合せ スポーツ振興課施設係 ☎(82)2345

壬生ソフトテニス大会開催!

○日時 11月10日(日)※予備日なし

集合 午前8時30分、競技開始午前9時

○会場 町総合運動場テニスコート全面

○試合方法 オープンの大会とする

○参加資格

・町内在住、または在勤の男女

・町小中高在学の児童生徒

・壬生町ソフトテニスクラブ推薦団体および個人

○参加申込 11月6日(水)までに左記へ申し込みください。

◎問合せ 壬生町ソフトテニス部事務局 大塚春海 ☎(82)9832 携帯090(9003)9535

令和6年度第5回町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

町民の皆さんの健康増進と親睦をはかるため、令和6年度第5回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。

○主催 町グラウンド・ゴルフ協会

○実施日 11月12日(火)

※小雨延期(午前8時に決定します)延期の場合は11月19日(火)に実施予定

○会場 町総合運動場Bグラウンド

○集合締切時刻 午前8時30分(遅刻した場合は参加不可)

○参加資格 町内在住

○申込方法 当日会場にて受付

○参加料 300円(協会登録者は無料)

○協会への登録 年間会費3,500円(町協会費2,000円、県協会費1,000円、(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会費500円)

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品 ※持っていない方は申し出てください

◎問合せ 壬生町グラウンド・ゴルフ協会 会長 星野トヨ ☎(82)1887

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くろま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

鈴木自動車販売株式会社

スズキ販売壬生

スタンドスズキ

鈴木輪業

壬生町安塚1170-6

壬生町安塚793-18

壬生町安塚874-3

壬生町安塚1935

TEL:(86)0798

TEL:(86)3188

TEL:(86)0368

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

FAX:(86)3172

FAX:(86)0368

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

通学橋通行止めについて

8月26日(月)未明に発生した県北での線状降水帯の影響により橋梁の一部が落橋したため、全面通行止めといたします。皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

◎問合せ 建設課土木係 ☎(81)1850



図書館からのお知らせ

○移動図書館 (BM) 10月の日程

3日(木)	睦小学校	午後1時～3時
4日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
8日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
17日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
18日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
22日(火)	稲葉小学校	午後1時～2時
23日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
25日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同組合北側駐車場)	午後2時～4時

○移動図書館 (BM) 11月の日程

5日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
7日(木)	睦小学校	午後1時～3時
8日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
13日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
14日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
20日(水)	羽生田小学校	午後1時～2時
21日(木)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同組合北側駐車場)	午後2時～4時
22日(金)	藤井小学校	午後1時～2時

おはなし会10・11月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

10月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)
11月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)
・30日(土)
午前10時～10時30分

親子おはなし会

(0・1・2才向け)

10月17日(木)・11月21日(木)
午前10時～10時30分

《共通事項》

○場 所 町立図書館2階 児童室

「読書週間」イベント開催！

10月27日(日)～11月9日(土)は、「読書週間」です。今年の標語は「この一行に逢いにきた」です。

○内容 上記期間中、本好きの皆さんが楽しめるようなイベントを開催します。ぜひご来館ください。また、お子さんには、おはなし会の参加シールを2倍プレゼントします。

○場所 町立図書館

◎問合せ 壬生町立図書館 (指定管理者 ㈱図書館流通センター)

○開館時間 午前9時～午後7時

☎(82)8543

○休 館 日 月曜日

(祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし)
年末年始、特別整理期間



図書館ウェブサイト

URL <https://www.library.mibu.tochigi.jp/>

子育て支援センター つばめからのお知らせ

「おもちゃ博物館に行こう！」 参加者募集のお知らせ

町を代表する観光スポット。夢があふれるおもちゃ博物館と一緒に遊びに行きませんか？参加した親子同士で交流をしながら楽しい時間を過ごしましょう！

- 日 時 11月8日(金)午前10時～
- 場 所 おもちゃ博物館
- 対 象 0歳～未就園児親子（町内在住）
- 定 員 15組程度
- 参加費 無料
- 集合場所 おもちゃ博物館正面玄関前広場（午前9時55分までに集合してください）
- 申 込 10月7日(月)～下記申込フォームより
- 持ち物 水分補給用飲み物等
- ◎問合せ 子育て支援センターつばめ
☎(86)0132
(午前9時～午後4時30分)



申込フォーム

8月の「父と子のフィットネス教室」開催！

子育てには気力と体力が必要！ですね。8月3日(土)保健福祉センターで「父と子のフィットネス教室」を開催し11組の親子が参加しました。講師の大橋光子先生おおはしみつこの指導のもと、パパは体力維持のための運動、子どもたちはパパの足で滑り台をしたり、たかいたかいなど、体をつかった遊びを楽しみました。次回は12月に開催を予定しています。



児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日 時 10月16日(水)午前10時～11時
- 内 容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対 象 はじめて児童館を利用する親子
- 申 込 前日までに電話で申込み

マミータイム【ハロウィンビーズアート】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。



- 日 時 10月18日(金)
午前9時45分～10時45分 4組
午前10時45分～11時45分 4組
- 内 容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 対 象 未就園児親子（町内在住）8組
- 申 込 前日までに電話で申込み

児童館『秋まつり』参加者募集

- 日 時 11月9日(土)
午前9時30分～10時30分 未就学児（1歳児以上）20名
午前11時～正午 小学生30名
- 内 容 ゲーム・製作など
- 対 象 町内在住の方
第1部 未就学児 20名
(保護者同伴、保護者は世帯1人)
第2部 小学生 30名
※兄弟がいる場合は一緒にの時間にできるように調整しますが、希望に添えない場合もあります
- 参加費 100円
- 申 込 10月1日(火)～11月6日(水)
※申込期間中に参加費を添えて直接、児童館へ来館ください

《共通事項》

- 場 所 町児童館
- ◎問合せ こども未来課・児童館 ☎(82)7388
(午前8時30分～午後5時)

2024年 10.12 土 AM10:00～ 相続勉強会 開催！

参加無料 完全予約制

参加者様の感想

遺言書の作成を痛感した



知らない事はばかりで勉強になりました

ぜひ知ってください！大切なお話です！

※同業他社の方はご遠慮ください



土地・建物

管理・台風対策大丈夫ですか？



台風による倒壊



飛来災害



除草作業



空き家の管理

無料相談！致します

秘密厳守！致します

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株)

お問合せはこちら ☎0282-24-5687
〒328-0075 栃木市箱森町36-17



子育て支援センター ひよこからのお知らせ

「ベビーマッサージ」参加者募集

ベビーマッサージは、ママやパパとのコミュニケーションの1つです。赤ちゃんの肌に直接触れることで親子のコミュニケーションを図ることはもちろん、幸せホルモンと呼ばれる「オキシトシン」の分泌により、赤ちゃんだけでなく、ママやパパのストレスの軽減にもつながります。リラックス効果、血行の促進、肌の免疫力アップをサポート、脳や身体の発達のサポート効果が期待されます。

- 日 時 11月15日(金)午前10時30分～11時30分
- 講 師 チャイルドボディセラピスト 御堂美砂子氏
- 対 象 町内在住者
生後2か月～7か月くらいまで
(ハイハイ前)の赤ちゃんと保護者
- 募集人数 定員10組程度
- 申 込 10月7日(月)～右記申込フォームより
- 持ち物 バスタオル・お気に入りのおもちゃ・ウエットティッシュ・ゴミ袋・水分補給用飲み物(ミルク等)・マッサージ用オイル



申込フォーム

「ようこそひよこへ」参加者募集

出産おめでとうございます！赤ちゃんの初めてのおでかけに子育て支援センターひよこに来てみませんか？保健師による講話と赤ちゃんとの触れ合い遊び、体操などみんなで楽しく遊びましょう！赤ちゃんの気になる体重測定やちょっとした不安や悩みの相談もできます。育児の情報交換や子育ての仲間づくりに【ひよこデビュー】してみませんか？

- 日 時 11月26日(火)午前 10時00分～11時15分
- 内 容 保健師による健康講話・赤ちゃんとのママの体操
親子触れ合い遊び・情報交換等
- 対 象 初めてひよこを利用する生後2か月
～5カ月くらいの赤ちゃんと保護者
- 募集人数 定員8組程度
- 申 込 10月22日(火)～右記申込フォームより
- 持ち物 バスタオル・タオル・お気に入りのおもちゃ
・水分補給用飲み物(ミルク等)



申込フォーム

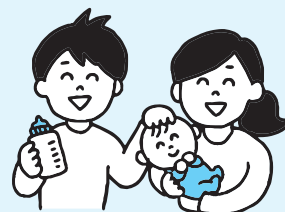
子育て講話会「パパとママの子育て分担」参加者募集

子どもの発達についてパパとママと一緒に勉強しませんか？

乳幼児期の心身の発達にとって重要な親の役割や子どもが親に求めていることなどを理解しながら夫婦で楽しく子育てしましょう！

- 日 時 11月30日(土)午前 10時00分～11時30分
- 内 容 子どもの発達についての講話
- 講 師 ふじ発達研究所 代表 佐藤俊夫氏
- 対 象 町内在住者
生後2か月～未就学児をもつ保護者(両親での参加可)

- 募集人数 保護者15名程度 ※お子さんと一緒に参加する方は申し出てください(託児4～5名可)
- 申 込 10月7日(月)から電話で申し込み(定員になり次第締め切り)
- 持ち物 バスタオル・タオル・お気に入りのおもちゃ
・水分補給用飲み物(ミルク等)



- 《共通事項》 ○場 所 町保健福祉センター2階
- ◎問合せ 子育て支援センターひよこ ☎(82)3309
(午前9時～午後4時30分)

MUSBELL

うちの子も結婚できました!

お気軽に
ご連絡
ください

独身の
お子様の
結婚相談

結婚相談所ムスベル宇都宮 ☎028-611-3545

乗り換える人 増えています!

ケーブルスマホ

おトクで安心の格安スマホに乗り換えませんか?

ケーブルテレビ栃木
下野センター

〒329-0412 栃木県下野市柴830-6
☎0120-22-1880

各 種 相 談

心配ごとと特別相談（弁護士無料相談）

日 時	10月10日(木) 午前10時～正午	11月14日(木) 午前10時～正午
場 所	町保健福祉センター 2 階 録音室	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	10月7日(月) 午前8時30分～	11月11日(月) 午前8時30分～
対 象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』も ご利用ください。 ☎0570(078)374	
申込み・問合せ	町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

司法書士相談

日 時	10月16日(水) 午後2時～4時	11月20日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	司法書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	10月1日(火) 午前8時30分～	11月1日(金) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様 や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談	
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

人権・行政相談（行政相談特設相談日）

日 時	10月17日(木)午後1時30分～午後3時30分
場 所	役場103会議室
相談内容	「人権相談」 ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌が らせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、 人権擁護委員に人権相談をすることができます。 「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての苦 情、要望等の相談を受け付けています。行政相 談委員に行政相談をすることができます。 あいだきくお 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 くめかわ もといち 桑川 元一氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

行政書士相談

日 時	10月23日(水) 午後2時～4時	11月27日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	行政書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	10月1日(火) 午前8時30分～	11月1日(金) 午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き	
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み・問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

栃木県司法書士会無料法律相談会

日 時	毎月第1土曜日午前10時～午後3時
場 所	栃木商工会議所（栃木市片柳町2-1-46）
相談内容	・相続・売買・贈与・財産分与・担保権設定 など不動産関連の相談 ・会社設立・組織変更・役員変更・解散など 会社関連の業務 ・高齢者財産管理・後見開始の申立・任意後 見契約など成年後見関連の相談 ・家賃供託・保証供託など供託関連の業務 ・債務整理・自己破産・個人再生・少額訴訟・ 調停など裁判所手続き関連の相談
その他	面接による相談 要予約
申込み・問合せ	月～金曜日午前9時～午後5時 ※毎週開催日の3日前締切 栃木県司法書士会 ☎028(614)1122

「法の日」司法書士無料法律相談

期 間	10月1日～10月7日(土日除く)
場 所	県内各司法書士事務所
相談方法	不動産登記（相続・贈与・売買等）、商業登 記（会社設立・役員変更等）、成年後見（高 齢者の財産管理）、供託、訴訟、多重債務等
その他	面接による相談・要電話予約
問合せ	栃木県司法書士会 ☎028(614)1122

各 種 相 談

税理士会栃木支部の無料相談会

日 程	11月12日(火) 午前9時30分～正午と午後1時30分～午後4時 合計10人
場 所	栃木税務署2階 (栃木市河合町1-29)
相 談 員	税理士
対 象	町内在住者
相談内容	税に関する無料相談
申込方法	11月6日(水)までに電話 予約受付時間午前10時～正午、 午後1時～午後3時
問 合 せ	関東信越税理士会栃木支部事務局 ☎(24)4861

～相続登記はお済みですか～

相続・遺言に関する講演会&相談会

日 時	11月23日(土)午前10時～午後3時
場 所	栃木県青年会館コンサレー (宇都宮市駒生一丁目1-6)
内 容	法務局、司法書士、土地家屋調査士による相続、遺言及び土地の境界についての無料講演会と相談会
その他	無料、要予約 (予約開始10月7日(月)～11月13日(水)) 詳細は、宇都宮地方法務局ウェブサイトをご覧下さい。
申込み 問合せ	宇都宮地方法務局総務課 ☎028(623)0911

消費生活センターからのお知らせ

クリーニングのトラブル
受け渡し時には必ず状態を
確認しましょう！

衣替えの季節になるとクリーニングのトラブルが増えてきます。

トラブルの事例

ジャンパーを7カ月前にクリーニングに出してすぐに引き取ったが、でき上がりの状態を確認せずにクローゼットにしまい、先月着ようとしたら、ジッパーの布地が引きつっていて着られる状態ではなかった。クリーニング店に伝えると「6カ月も過ぎてから苦情を言われても、引き取った後の事故によるものかクリーニング時の処理の仕方の問題かどちらか分からない」と言われた。

トラブルにあわないためのポイント

○クリーニングに出す時、受け取る時には、必ず衣類の状態や処理方法を店舗側と一緒に確認しましょう。

○「クリーニング事故賠償基準」を使用してトラブルの対処をする店舗もあります。利用する店舗のルールを確認しましょう。

○「クリーニング事故賠償基準」に基づき賠償される場合は、購入時からの経過月数などが勘案されるので、購入時の金額が戻ってくるわけではありません。

○不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう。

◎問合せ 町消費生活センター

☎(82)1106

全国一斉

女性の人権ホットライン

法務省の人権擁護機関では、女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的に、令和6年11月13日(水)から11月19日(火)までの1週間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間としています。

強化週間中は、法務局職員又は人権擁護委員が、女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な相談について、時間を拡大して電話で対応します。相談は秘密厳守となりますので、どうぞ安心して相談してください。

電話相談
開設

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

●期 間 11月13日(水)～11月19日(火)

●時 間 午前8時30分～午後7時

(土・日は、午前10時～午後5時)

●実施機関 宇都宮地方法務局 栃木県人権擁護委員連合会

●電話番号 フリーダイヤル

0570-070-810

(ぜろななぜろ の はーとらいん)

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
10月6日(日)	壬生東診療所	内科	藤井1285-14	(82) 5800
10月13日(日)	荒川内科クリニック	内科	安塚1184-10	(86) 0501
10月14日(月)	にしま内科クリニック	内科	安塚765-15	(86) 6000
10月20日(日)	高橋とおるクリニック	内科・外科	寿町5-3	(25) 5881
10月27日(日)	はしもとクリニック	内科	駅東町5-6	(21) 7300
11月3日(日)	小林内科クリニック	内科	安塚793-1	(86) 8039
11月4日(月)	あかりこどもクリニック	小児科	大師町38-4	(81) 0001
11月10日(日)	松本内科医院	内科	中央町6-37	(82) 2002

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、直接受診する前に医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科のみ
	休日(日曜日・祝日・年末年始)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて

月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3511 プッシュ回線#8000

大人について

月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3344 プッシュ回線#7119

自殺予防 いのちの電話

日時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556

通話料
無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 午後1時～11時(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」
「風が強く放送内容がよく聞こえなかった」
という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎0282(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。
・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

ー 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください ー

10月16日～11月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

10月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	水	おっぱい相談（10：00～保健福祉センター） はじめての児童館（10：00～児童館）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～南犬飼地区公民館分館） 司法書士相談（14：00～103会議室）
17	木		人権・行政相談行政相談特設相談日（13：30～103会議室）
18	金	マミータイム（9：45～児童館）	
19	土		
20	日		第35回壬生町健康ふくしまつり（9：30～）
21	月		集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
22	火	4か月児健診（13：00～保健福祉センター）	
23	水	地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆう館）	行政書士相談（14：00～103会議室）
24	木	成長記録会（ベビーチャピイ）（9：30～保健福祉センター）	
25	金	成長記録会（チャピイ）（9：30～保健福祉センター）	
26	土	成長記録会・ベビーチャピイ合同（9：30～子育て支援センターつばめ）	
27	日		
28	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
29	火	未就園児親子対象教室 なかよしルーム・にこにこコース（9：45～児童館） 未就園児親子対象教室 なかよしルーム・きらきらコース（11：00～児童館）	
30	水	きのこの教室（10：00～保健福祉センター） ママと赤ちゃんの相談室（10：00～保健福祉センター）	
31	木		

11月

1	金		シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ研修室） 水道メーター検針（11/1～11/10）
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	3歳児健診（12：50～保健福祉センター）	人権単独相談（壬生町役場）（10：00～103会議室）
6	水		
7	木		集団健診（7：30～城址公園ホール（中央公民館））
8	金		
9	土	児童館秋まつり（9：30～児童館）	企画展「壬生のサムライと日光ブランド」（～12月22日（日）歴史民俗資料館）
10	日		
11	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
12	火	未就園児親子対象教室 なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） 1歳6か月児健診（12：50～保健福祉センター）	
13	水	おっぱい相談（10：00～保健福祉センター）	集団健診（7：30～保健福祉センター） シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～シルバーワークプラザ役場庁舎西）
14	木	未就園児親子対象教室 なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館）	
15	金	おしゃべりカフェ（10：00～保健福祉センター） ベビーマッサージ（10：30～保健福祉センター）	

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎（81）1873



10月の 納税等

- 町県民税……………（3期）
- 国民健康保険税……………（4期）
- 介護保険料……………（4期）
- 後期高齢者医療保険料……………（4期）

納期限 10月31日（木）



ふるさとまつり開催



8月24日(土)、真夏の祭典「壬生ふるさとまつり」が町総合公園陸上競技場において開催され、県内外から約1万5千人もの方々が来場しました。

あいにくの空模様となりましたが、今年も皆様のご協力により、開催することができました。

花火打上では、本年も多くのご協賛をいただき、壬生の夜空を彩りました。

また翌日には、ボランティアによる会場周辺のゴミ拾いが行われ、壬生ふるさとまつりは幕を閉じました。



ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



よしば かえで
吉葉 楓ちゃん
(R2.10.1生)



なかぞと はぎき
中里 羽希ちゃん
(R2.10.22生)



やまさき かなた
山崎 奏汰くん
(R5.10.9生)



しゅん 舜くん
(R4.10.27生)

くろこ れん
黒子 蓮くん
(R2.10.27生)

みんなの広場



わが家のアイドル



ひまり けんしん
日舞利ちゃん
(H29.8.27生)



わたなべ めいな
渡邊 恵彩奈ちゃん
(R3.10.9生)

かとう えま
加藤 笑菜ちゃん
(R3.10.27生)

かなた 夏向くん
(R1.7.5生)



わかばやし かや
若林 孝弥くん
(R3.10.20生)



ひらぐち いおり
平栗 衣菜ちゃん
(R3.10.30生)



あらい ゆうと
新井 佑和くん
(R2.10.20生)



おおば けんしん
大場 純心くん
(R1.10.24生)



ないとう はたる
内藤 蛍ちゃん
(H30.10.24生)



とよだ まい
豊田 舞ちゃん
(H28.10.2生)

次回は12月生まれの子のアイドルを募集します。 締切り 10月18日(金)

- 【必要事項】 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分るように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>
から申込みができます
- 【申込先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付しています。
壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
メール sougo@town.mibu.tochigi.jp
- 【備考】 ・壬生町在住の9歳以下 (一緒に写っているお子さん含む)に限ります。
・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
・一度掲載した写真は原則掲載できません。
・写真は掲載後、原則お返しできません。
・町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載します。

